

(原案)

千葉県行財政改革計画

～ 時代の変化に対応した

県民視点の県政を実現 ～

千葉県行財政改革行動計画

令和4年（2022年）3月

令和7年（2025年）〇月改訂

千葉県

※所属名については、令和〇年〇月〇日現在のものです。

目次

I 行財政改革行動計画の概要 1

II 戦略（具体的な取組内容）

柱1 未来につながる行財政経営への変革

（1）柔軟で機能的な行政経営へ	2
（2）持続可能な財政構造の確立	4
柱2 職員のウェルビーイングの向上	6
柱3 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立	8
柱4 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立	10

III 個票

柱1 未来につながる行財政経営への変革

（1）柔軟で機能的な行政経営へ

① 効率的な組織と 柔軟な人員配置	ア 弾力的な組織の見直し 12 イ 適正な定員管理 13 ウ 柔軟な人員配置 14 エ 多様で有為な人材の確保 15
② 効果的な人材育成に 向けた取組の推進	ア 研修の充実・強化 16 イ 他団体との人事交流 17 ウ 新規採用職員等の活躍に向けた支援 18 エ 主体的なキャリア形成の支援 19
③ 多様な人材の活躍に 向けた取組の推進	ア 外部人材の活用 20 イ 女性職員の更なる活躍の推進 21 ウ 高齢期職員の活躍の推進 22 エ 障害者雇用の促進と活躍の推進 23
④ 将来を見据えた 業務の効率化	ア 業務の集約化・一元化の推進 24 イ 窓口業務の見直し 25
⑤ 内部統制の推進	ア 内部統制体制の整備・運用 26
⑥ 情報発信力の強化	ア 戦略的な広報による効果的な施策の推進 27

柱1 未来につながる行財政経営への変革

（2）持続可能な財政構造の確立

① 中長期的に安定的な 財政運営	ア 建設地方債の効果的な活用と健全化判断比率に留意した財政運営 28 イ 県有施設長寿命化等推進基金や財政調整基金などの基金の更なる確保・活用 29 ウ 地方財政制度の改善に向けた国への働きかけ 30
② 県税収入等の財源確保	ア 徴収対策の強化等による県税収入の確保 31 イ 県有資産の処分・活用等による自主財源の確保 32 ウ 寄附金収入の確保 33
③ 事務事業の不断の見直し	ア 当初予算編成における事務事業の見直し 34
④ 資産マネジメント	ア 公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント 35 イ 更なる民間活力の導入 36
⑤ 債権管理の適正化	ア 税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化 37

柱2 職員のウェルビーイングの向上

① 多様な人材が活躍できる 職場環境の整備

ア	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた勤務制度の推進	38
イ	場所にとらわれない働き方の推進	39

② 働きやすく・働きがいの ある組織の風土づくり

ア	風通しの良い職場づくり	40
イ	職員のエンゲージメントの把握	41
ウ	ボトムアップ型の政策提案の実施	42

③ 職員の健康管理・ ハラスメント対策

ア	メンタルヘルス対策の推進	43
イ	ハラスメント対策の推進	44

柱3 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立

① DXを推進する 人材の育成

ア	デジタル人材育成研修等の実施	45
---	----------------	----

② デジタル技術の活用等による 県民サービスの向上

ア	行政手続の簡素化・オンライン化	46
イ	キャッシュレス決済の推進	47
ウ	アナログ規制の点検・見直し	48

③ デジタル技術の活用等による 行政事務の効率化

ア	行政文書のデジタル化と業務のペーパーレス化	49
イ	デジタルツールの効果的な活用	50

④ オープンデータ 利活用の促進

ア	オープンデータの整備と利活用の促進	51
---	-------------------	----

⑤ 市町村DX推進への支援

ア	自治体の情報システムの標準化・共通化	52
イ	スマート県庁への取組を活かした市町村DXの推進	53

柱4 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立

① 市町村との連携・協働

ア	市町村との意見交換	54
イ	地域振興事務所を通じた市町村との連携	55
ウ	市町村との連携・協働による広域課題への取組	56
エ	市町村DX推進への支援（再掲）	

② 他都道府県との広域連携

ア	地方分権改革の推進に係る提言の実施	57
イ	他都道府県との連携による広域課題への取組	58

③ 民間企業、大学等の 連携・強化

ア	大学等との連携	59
イ	民間企業等との連携	60
ウ	公社等外郭団体との連携	62

④ 県民参画の推進

ア	県民・市民活動団体等との連携・協働	63
イ	広聴の仕組みを通じた県民参画の促進	66

（参考）計画期間中の歳入・歳出の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

I 行財政改革行動計画の概要

■指針との位置づけ

「千葉県行財政改革計画」は、「指針」と「行動計画」で構成されています。

「行財政改革指針」では、「時代の変化に対応した県民視点の県政を実現」の理念の下、「県民から信頼を得られる県庁」「多様な人材が活躍できる魅力ある県庁」「スマートで機能的な県庁」「市町村とともに自治を担う県庁」の実現のため、次の4つの戦略に沿って改革に取り組むこととしています。

【戦略1】 未来につながる行財政経営への変革

【戦略2】 職員のウェルビーイングの向上

【戦略3】 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立

【戦略4】 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立

「行財政改革行動計画」では、この4つの戦略に従って、具体的な取組項目を定めています。

それぞれの取組項目については、個票を作成し、目標、取組内容、取組工程、指標を示し、毎年度、取組状況を確認・検証することで、改革の着実な推進を図ります。

■計画期間

行財政改革行動計画の計画期間は、令和7年度から令和10年度の4年間とします。

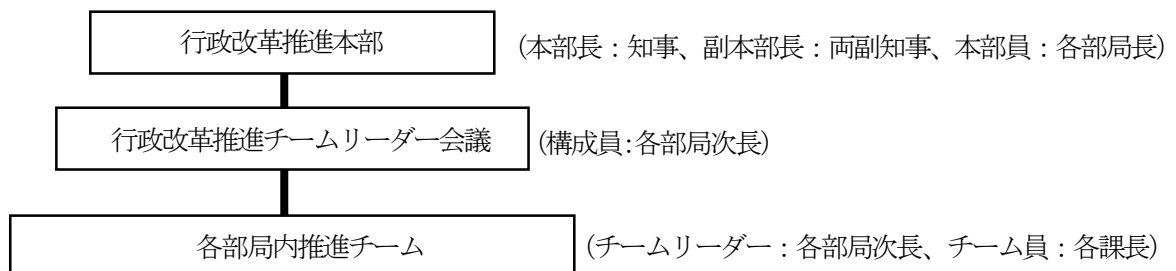
■推進体制

(1) 行政改革推進本部

知事を本部長とし、各部局長を本部員とする「行政改革推進本部」の下、各部局の連携を図り、取組の進捗管理等を行い、全庁を挙げて、行財政改革を着実に推進します。

(2) チームリーダー会議 及び 部局内推進チーム

行政改革推進本部の下部組織として、各部局の次長をメンバーとする「行政改革推進チームリーダー会議」及び「各部局内推進チーム」を置き、PDCAサイクルを一層機能させ、行動計画の実効性を高めるとともに、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことにより、新たに生じた課題にも機動的に対応していきます。



Ⅱ 戦略（具体的な取組内容）

柱1 未来につながる行財政経営への変革

（１）柔軟で機能的な行政経営へ

人口減少が進む中、複雑・多様化する行政課題や、多様な県民ニーズに対応するため、県庁組織は、迅速な政策展開・事業実施を可能とする柔軟で機能的な組織であるとともに、その基盤となる、意欲ある優秀な職員の確保が不可欠です。

行政課題の変化等を見極め、それに適した組織の見直しや適正な定員管理を行いながら、柔軟性、機動性の高い業務執行体制を構築し、将来を見据えた業務の効率化を進めていくとともに、法令等を遵守しつつ適正に業務を遂行していく体制を整備していきます。

また、職員の意識改革や能力開発につながる研修を充実させるほか、主体的なキャリア形成の支援など、職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる体制・仕組みを整備し、人材の育成を図ります。

① 効率的な組織と柔軟な人員配置

行政需要の変化や解決すべき課題に対し、弾力的に組織を見直すとともに、職員の年齢や職位の構成などを考慮した適正な定員管理・人員配置により、柔軟で機動性の高い業務執行体制を構築します。

また、新たな採用手法の導入や採用職種の見直しを含め、多様で有為な人材の確保に取り組みます。

- ア 弾力的な組織の見直し
- イ 適正な定員管理
- ウ 柔軟な人員配置
- エ 多様で有為な人材の確保

② 効果的な人材育成に向けた取組の推進

職員の意識改革や能力開発につながる研修を充実させるとともに、民間企業など他団体との人事交流や民間人材の活用に積極的に取り組み、広い視野を持ち、様々な行政課題に的確に対応できる人材の育成を図ります。

また、新規採用職員等の活躍に向けた支援や主体的なキャリア形成に向けた支援により、個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる仕組みを整備します。

- ア 研修の充実・強化
- イ 他団体との人事交流
- ウ 新規採用職員等の活躍に向けた支援
- エ 主体的なキャリア形成の支援

③ 多様な人材の活躍に向けた取組の推進

「千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン」や「第2期千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」の着実な実施、高齢期職員の知識、技術、経験の活用等を進めるとともに、外部人材の活用に積極的に取り組み、多様な人材が意欲を持って十分に能力を発揮できる職場づくりに取り組みます。

- ア 外部人材の活用
- イ 女性職員の更なる活躍の推進
- ウ 高齢期職員の活躍の推進
- エ 障害者雇用の促進と活躍の推進

④ 将来を見据えた業務の効率化

各所属で共通する業務の集約化やシステムによる業務の一元化を進めるとともに、窓口業務のオンライン化や受付時間の短縮など窓口業務の見直しを進め、これらの取組によって生み出された時間を、社会経済情勢の変化に応じた政策立案や更なる業務改善の検討などに充てることで、限られた人的資源を最大限に活用し、将来にわたって、より質の高い県民サービスの提供につなげていきます。

- ア 業務の集約化・一元化の推進
- イ 窓口業務の見直し

⑤ 内部統制の推進

内部統制は、業務の執行に係る一連のプロセスを可視化し、業務に内在するリスクの把握、分析及び評価を行い、法令等を遵守しつつ適正かつ効率的に業務を遂行していくための制度です。

「千葉県内部統制基本方針」に掲げられた4つの目的（業務の効率的かつ効果的な遂行、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全）を達成することにより、県民に信頼される県政が確保されるよう、引き続き庁内の内部統制体制の整備及び適正な運用に取り組みます。

- ア 内部統制体制の整備・運用

⑥ 情報発信力の強化

県民が県政への信頼と理解を深められるよう、県民ニーズの把握に努めるとともに、そのニーズに応じた適切なタイミングやツールにより、効果的でわかりやすい情報発信に取り組みます。

- ア 戦略的な広報による効果的な施策の推進

柱1 未来につながる行財政経営への変革

(2) 持続可能な財政構造の確立

社会情勢の変化に的確に対応しながら、将来にわたって多様な県民ニーズを踏まえた施策を展開していくためには、持続可能な財政構造の確立が不可欠です。

このためには、本県の将来の発展に向けた社会資本整備を行い、経済を活性化させることで税収の増加につなげる、といった好循環を生み出していく必要があります。

こうした投資を着実にを行うため、将来負担にも留意しながら建設地方債を効果的に活用します。

また、公共施設の老朽化対策に当たっては、将来の人口減少や人口構造等の変化にも対応しながら、着実に進めるとともに、今後の景気動向に伴って財政状況が悪化する場合にも備えるため、県有施設長寿命化等推進基金や財政調整基金などの確保を図ります。

加えて、全国上位レベルの県税徴収率の実現のため、徴収対策を一層強化し、県税収入の増加を図るとともに、既存の事務事業については不断の見直しを行い、多様な県民ニーズに対応するための財源確保に取り組みます。

このほか、老朽化が進む道路・河川などの社会基盤施設や県有建物の長寿命化を図るなど資産マネジメントを適切に行うことで、維持管理のトータルコストを縮減し、将来負担の軽減に努めます。

① 中長期的に安定的な財政運営

本県の将来の発展に向けて、SDGsやカーボンニュートラルに向けた取組の推進といった視点を持ちつつ、社会資本整備や防災・減災対策、公共施設の老朽化対策を着実に進めるとともに、総合計画に掲げる事業に取り組んでいく必要があります。

このため、健全化判断比率¹に留意しながら建設地方債を効果的に活用するとともに、県有施設長寿命化等推進基金や財政調整基金などの基金の更なる確保・活用を図ることで、中長期的に安定的な財政運営に取り組みます。

ア 建設地方債の効果的な活用と健全化判断比率に留意した財政運営

イ 県有施設長寿命化等推進基金や財政調整基金などの基金の更なる確保・活用

ウ 地方財政制度の改善に向けた国への働きかけ

¹ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、算定・公表が義務付けられている。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのもので、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標の総称。

② 県税収入等の財源確保

成田空港の拡張事業や広域的な幹線道路ネットワークの充実・強化により東京に隣接する本県の優位性を高め、千葉の未来を支える産業振興や観光振興などの施策により県経済を活性化させることで、将来に向けた税収の増加を図ります。

さらに、徴収対策を一層強化することで県税収入の確保に取り組むほか、将来を見据えた観光振興施策に必要となる財源を確保するため、宿泊税を導入します。

このほか、未利用県有地の処分や効率的な資金運用、寄附制度など、様々な手法により財源の確保に努めます。

- ア 徴収対策の強化等による県税収入の確保
- イ 県有資産の処分・活用等による自主財源の確保
- ウ 寄附金収入の確保

③ 事務事業の不断の見直し

厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、新たな県民ニーズに対応するため、既存の事務事業については、事業そのものの必要性や事業手法の妥当性、費用対効果を検証し、県民生活への影響も十分配慮しながら、毎年度見直しを行います。

- ア 当初予算編成における事務事業の見直し

④ 資産マネジメント

道路・河川などの社会基盤施設や県有建物については、「千葉県公共施設等総合管理計画」や「千葉県県有建物長寿命化計画」などにに基づき、県有施設長寿命化等推進基金を効果的に活用しつつ、老朽化した施設の計画的な建替・改修や予防保全型の維持管理、**省エネ・再エネの導入、ZEB²化**、照明のLED化等を進めることでトータルコストを縮減するとともに、出先機関等の集約化や統廃合による建物の総量縮減などに努めます。

また、公共施設を活用した更なる民間活力の導入についても検討します。

- ア 公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント
- イ 更なる民間活力の導入

⑤ 債権管理の適正化

貸付金、使用料、負担金など県が有する税外債権については、引き続き管理の徹底を行うとともに債権回収の強化・効率化を図るなど、収入未済の縮減に向けた取組を推進します。

- ア 税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化

² ZEB(Net Zero Energy Building/ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

柱2 職員のウェルビーイングの向上

職員の確保・定着を図り、質の高い県民サービスを安定的に提供するためには、様々な視点や能力を有する多様な人材が、安心して能力を発揮できる職場環境の下で生き生きと活躍し、個々の能力と意欲を最大限に発揮していくことが重要です。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた勤務制度の見直しや、場所にとらわれない働き方の推進により、多様で柔軟な働き方の推進に取り組むとともに、多様な人材が意欲・やりがい・成長実感を持って十分に能力を発揮できる職場となるようマネジメントを行い、働きやすく・働きがいのある組織の風土づくりに取り組みます。

また、メンタルヘルスケアをはじめとする職員の健康管理等に努め、健康で明るく活力に満ちた職場づくりに取り組みます。

① 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

育児や介護等、職員のライフステージの変化にも対応できるよう勤務制度の見直し等を進めるとともに、オフィス改革を通じ、業務内容等にあわせてオフィス内外を問わず、働く場所を自律的に選び効率的な働き方を実現することで、多様で柔軟な働き方を推進します。

ア ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた勤務制度の推進

イ 場所にとらわれない働き方の推進

② 働きやすく・働きがいのある組織の風土づくり

多様な人材が意欲・やりがい・成長実感を持って十分に能力を発揮できる職場、職員の自発的なキャリア形成や新たなチャレンジを応援する職場であるために、風通しが良く、職員が相談・発言・行動しやすい職場の風土づくりや政策の検討に関与できる提案制度の実施などを進めます。

また、定期的に職員のエンゲージメント³に関する調査を実施し、取組の改善を図ります。

ア 風通しの良い職場づくり

イ 職員のエンゲージメントの把握

ウ ボトムアップ型の政策提案の実施

³ 組織目標の達成と職員自らの成長の方向が一致し、仕事へのやりがい・働きがいを感じ、仕事に主体的に取り組む意欲や姿勢。

③ 職員の健康管理・ハラスメント対策

職員が安心して意欲的に働き続けることができる環境を整備するため、研修の実施や専門家によるケアなどの実施により職員の身体や心の健康管理を推進するとともに、ハラスメント対策に積極的に取り組めます。

ア メンタルヘルス対策の推進

イ ハラスメント対策の推進

柱3 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立

デジタル技術の活用等により行政手続の利便性や庁内業務の効率化を図る「デジタルトランスフォーメーション（DX⁴）」を進め、「スマート県庁」へ転換することが必要です。

行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済の推進などにより、県民や事業者の利便性や生産性の向上を図ります。

また、デジタルツールの活用により、職員を定例的な事務作業から解放し、政策立案等への注力により、職員の生産性向上と県民サービスの向上を図ります。

こうした取組とともに、市町村のDXに対する支援を行い、県全体のDXを推進します。

① DXを推進する人材の育成

デジタル分野に係る様々な研修を実施し、県庁のDXの推進を支えるデジタル人材の育成を図ります。

ア デジタル人材育成研修等の実施

② デジタル技術の活用等による県民サービスの向上

県民生活や企業活動に必要な行政手続等について、県民・企業の要する時間が最小限となるよう、簡素化・オンライン化を推進するとともに、キャッシュレス決済の推進（収入証紙廃止等）、アナログ規制⁵の点検・見直しなど、行政のDXを実現し、県民や事業者の利便性や生産性の向上を図ります。

ア 行政手続の簡素化・オンライン化

イ キャッシュレス決済の推進

ウ アナログ規制の点検・見直し

⁴ DX（Digital Transformation／デジタルトランスフォーメーション）

「進化したデジタル技術の浸透、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や組織文化なども変革していくような取組を指す。

⁵ 法律・条例をはじめとする我が国の社会制度やルールで規定される、人や書面の介在を前提とするアナログ的な手法や、今となっては不合理・非効率的と考えられる行為を求める古い規制。

③ デジタル技術の活用等による行政事務の効率化

行政のD Xを推進するために、行政文書のデジタル化と業務のペーパーレス化を進めるとともに、デジタル化の進展に対応した公文書管理制度の見直しを進めます。

また、A IやR P A⁶等のデジタルツールの活用を進め、定型業務の自動化・効率化等に取り組み、政策立案や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければならない業務に注力することで、生産性の向上と、県民サービスの向上を図ります。

ア 行政文書のデジタル化と業務のペーパーレス化

イ デジタルツールの効果的な活用

④ オープンデータ利活用の促進

県庁が保有する様々な分野でのデータを広く利活用できるように取り組むとともに、地域課題の解決や企業活動にも活用できるようオープンデータの整備と利活用を促進します。

ア オープンデータの整備と利活用の促進

⑤ 市町村D X推進への支援

市町村が情報システムの標準化・共通化を円滑に進められるよう、外部専門人材も活用した助言や、国等の動向に関する情報提供などを行います。

また、市町村が行うデジタル人材の確保・育成、デジタル技術の導入に係る共同調達・共同利用などの取組を支援します。

ア 自治体の情報システムの標準化・共通化

イ スマート県庁への取組を活かした市町村D Xの推進

⁶ R P A (Robotic Process Automation／ロボティック・プロセス・オートメーション)
従来人間が行ってきた一連の定型的な事務作業を、ソフトウェアロボットを用いて自動化する仕組み。

柱4 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立

地域や社会の課題解決には、多様な主体と連携・協働して取り組むことが重要です。

地域課題については、その地域の基礎自治体である市町村をはじめ、民間企業、大学、NPO、県民等の持つ専門的知識やネットワーク等の強みを活かし、協働して取り組みます。

また、更なる市町村間の広域連携や県による市町村業務の補完・支援などに取り組んでいきます。

① 市町村との連携・協働

多様な県民ニーズを的確に捉え、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していくため、住民に最も身近な自治体である市町村の意見を十分に聴きながら、県と市町村の施策が相乗効果を発揮できるように取り組みます。

また、更なる人口減少の深刻化が見込まれる中、県及び市町村が持続的かつ効果的に行政を経営していくため、多様な手法の中からこれまでにない取組を検討し、更なる市町村間の広域連携や県による市町村業務の補完・支援などに取り組んでいきます。

- ア 市町村との意見交換
- イ 地域振興事務所を通じた市町村との連携
- ウ 市町村との連携・協働による広域課題への取組
- エ 市町村DX推進への支援（再掲）

② 他都道府県との広域連携

複雑・多様化する諸課題に対し、地域に応じた的確に対応するため、全国知事会等を通じて、国との政策協議・調整、提言等を実施し、地方分権改革の更なる推進を図ります。

また、広域的な課題等に的確に対応できるよう、関東地方知事会等の場を活用し、他の都道府県との連携を推進します。

- ア 地方分権改革の推進に係る提言の実施
- イ 他都道府県との連携による広域課題への取組

③ 民間企業、大学等の連携・強化

民間企業や大学等との連携を強化し、多岐にわたる専門的な知識を活用することで、地域課題の解決を図るとともに、地域特性を活かした魅力ある地域づくりにつなげます。

ア 大学等との連携

イ 民間企業等との連携

ウ 公社等外郭団体との連携

④ 県民参画の推進

多様な主体との連携・協働を推進し、それぞれの持つ特性や強みを活かして、複雑・多様化する地域課題の解決につなげます。

ア 県民・市民活動団体等との連携・協働

イ 広聴の仕組みを通じた県民参画

整理番号	1	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課			
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ			①	効率的な組織と柔軟な人員配置			
項目名	弾力的な組織の見直し								
現状・課題	令和7年度組織の見直しにおいては、地域の活性化の実現に向けて体制の強化を図るとともに、効果的かつ効率的な業務執行体制を構築し、限られた人的資源の重点的な配置を行い、県の重要施策を着実に推進するため、組織の見直しを行った。 社会経済情勢の変化や行政課題の複雑・高度化や激甚化する自然災害などにより、これまで以上に迅速かつ的確に県民ニーズに対応する必要があるため、県の重要施策を着実に推進するための体制づくり、事務事業の不断の見直し及び限られた人的資源の最適配分を行うことによる組織の見直しを行っていく必要がある。								
目標	各部局の意見・要望を踏まえ、毎年度組織の見直しを行うことにより、効率的な業務執行体制を基本とした組織体制を構築する。								
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10	
	行政需要が多様化する中、新たな行政需要や県政の喫緊の課題に対し効果的な施策展開ができるよう、限られた人的資源の重点配置や事務事業の見直しを行い、効率的な業務執行体制を基本とした組織の見直しを行う。	各部局の要望等聴取	組織見直し	各部局の要望等聴取	組織見直し	各部局の要望等聴取	組織見直し	各部局の要望等聴取	組織見直し
指標	指標項目	区分		基準値（R6）	R7	R8	R9	R10	
		目標	—						
		実績							
		目標	—						
		実績							
		目標	—						
		実績							

整理番号	2	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課					
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ			①	効率的な組織と柔軟な人員配置					
項目名	適正な定員管理										
現状・課題	児童相談所の体制強化、盛土規制法の規制開始に向けた体制整備やその他の行政需要への対応のため職員を増員することができるよう、令和６年度に千葉県職員定数条例を改正した。 将来的な人口減少等により、人的資源の確保が更に困難となる中、増加する行政需要に的確に対応するためには、ＩＣＴの利活用等による業務の効率化を進め、職員の業務負担を軽減しつつ、必要な施策が実施できるよう必要な職員数を確保する必要がある。 近年、行政需要の増などに伴う新規採用職員数の拡大により、職員の若返りが進んでいる。そのため、職員の知識、実務経験や意欲を勘案した組織体制やポストのあり方を検討する必要がある。										
目標	事務事業の見直しを行う一方、必要なサービスの水準を維持しつつ、多様化する県民ニーズに柔軟かつ的確に応えていくために必要な職員数を確保する。 また、行政需要の変化やそれに伴う業務内容・業務量の変化に柔軟に対応できるよう、様々な任用・勤務形態の職員(会計年度任用職員を含む)の最適配置を行い、組織全体の業務処理能力の向上を図る。										
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10			
	行政需要を踏まえた需要数を算定し、職員採用を図るとともに、毎年度組織見直しを行うことを通じて、職員数の適正化及び適正なポスト管理を行う。	組織見直し・職員定数の検討		組織見直し・職員定数の検討		組織見直し・職員定数の検討		組織見直し・職員定数の検討			
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7	R8		R9		R10	
		目標	—								
		実績									
		目標	—								
		実績									
		目標	—								
実績											

整理番号	3	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課				
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ			①	効率的な組織と柔軟な人員配置				
項目名	柔軟な人員配置									
現状・課題	定期人事異動においては、職員の意欲・能力・実績を重視し、積極性をもって能力を最大限に発揮できる「適材適所」の人事配置を行っている。 しかしながら、災害復旧や感染症対策など、想定していなかった緊急の業務や、新規に対応すべき業務が発生することがある。こうした事態に迅速かつ的確に対処するためには、柔軟に人員配置を行う必要がある。									
目標	限られた人員の中で、緊急業務・新規業務に迅速かつ的確に対応するための人事体制を構築する。									
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10		
	「適材適所」の人事配置の実施（定期人事異動）									
	応援体制の構築や、年度中途異動による補充等、柔軟な人員配置の実施（緊急業務や新規業務が発生した場合）									
指標	指標項目	区分		基準値（R6）	R7	R8	R9	R10		
			目標	—						
			実績							
			目標	—						
			実績							
			目標	—						
		実績								

整理番号	4	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	人事委員会事務局任用課
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ			①	効率的な組織と柔軟な人員配置	

項目名	多様で有為な人材の確保						
-----	-------------	--	--	--	--	--	--

現状・課題	若年人口の減少や学生の進路選択の早期化などを背景に、受験者数は減少しており、一部の職種（技術系職種や資格免許職）では、必要な採用者数の確保が困難な状況となっている。 大規模な自然災害など、行政を取り巻く環境が大きく変化しており、行政課題が複雑・高度化している。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

目標	複雑・高度化する行政課題に対応するため、多様で有為な人材を必要数確保する。						
----	---------------------------------------	--	--	--	--	--	--

取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10		
	大学等での採用説明会や職員採用セミナー等による広報・啓発活動の実施												
	効果的な採用試験情報等の発信方法の検討・実施												
	採用試験合格者の辞退防止の取組の実施												
	社会情勢に即した試験制度の検証及び必要に応じた見直し												

指標	指標項目	区分		基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
	競争試験における充足割合（採用者数／採用予定者数）	アウトプット	目標	—		80	%	前年度以上	%	前年度以上	%	前年度以上	%
			実績	75	%								
			目標	—									
			実績										
			目標	—									
			実績										

整理番号	5	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課							
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ			②	効果的な人材育成に向けた取組の推進							
項目名	研修の充実・強化												
現状・課題	令和7年3月に策定した「千葉県職員人材基本方針」や、研修プラットフォームの導入等による研修環境の変化を踏まえ、研修の実施方法や内容の見直しを行う必要がある。また、研修事業の評価の結果を反映した、より効果的かつ職員のニーズに応えられる研修を企画検討・実施する必要がある。												
目標	千葉県職員人材基本方針で掲げる「目指すべき職員像」やキャリアビジョンの実現に向けて、能力の育成や仕事に取り組む姿勢、求められる知識やスキルの習得・向上に向けた研修環境を整備・充実させる。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【研修評価の実施】 研修生や研修受託事業者、人事課による多面的な研修の評価を実施し、より効果的かつ職員のニーズに応えられる研修企画へ反映させる。												
	【研修プラットフォームの活用】 職員のニーズに応じた科目や民間コンテンツ等研修メニューの充実と、「いつでもどこでも学べる」環境を提供し、スキルアップ・自己研鑽につなげる。												
	【他団体との合同研修等実施】 実践的な知識・技能の習得や民間企業や市町村等他団体とのネットワークづくりのため、合同研修や関係者と情報交換できる交流の場を提供する。												
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	[パワーアップ研修（eラーニング）の受講者数] 研修プラットフォームで配信するパワーアップ研修（eラーニング課程）の受講者数の増加	アウトプット	目標	—		750	人	900	人	1,050	人	1,200	人
			実績	592	人								
			目標										
			実績										
			目標	—									
			実績										

整理番号	6	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ			②	効果的な人材育成に向けた取組の推進	

項目名	他団体との人事交流						
-----	-----------	--	--	--	--	--	--

現状・課題	県以外の組織での勤務経験や、専門性の高い知識の習得を通して、様々な行政課題に的確かつ柔軟に対応できる人材の育成を図るため、民間企業、国の省庁など他団体との人事交流を実施している。 交流先の開拓等により、今後も積極的に交流を進めていく必要がある。 【現状】令和７年度：３８名（民間企業等１２名、国省庁２３名、都道府県３名）						
-------	---	--	--	--	--	--	--

目標	人材の確保が厳しい情勢を踏まえ、職員数等の状況に応じて、効果的な人事交流となるよう交流先の見直しや開拓を行う。 また、交流により職場環境等が大きく変わる職員もいることから、交流職員の健康面等の支援を行う。						
----	--	--	--	--	--	--	--

取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10		
	【次年度派遣研修計画の設定】 限りある人員の中で効果的な人事交流を実施するため、人材育成等の効果が高いものを優先的に実施するよう、交流先の見直しや開拓を行う。												
	【交流職員の支援】 職場訪問やヒアリングなど実施し、交流職員の健康面等の支援を行う。												

指標	指標項目	区分		基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
	人事交流の実施人数※	－	目標	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			実績	33	人		人		人		人		人
			目標	－									
			実績										
			目標	－									
			実績										

※人事交流の人数により評価を行うものではないため目標値は設定しないが、他団体との人事交流の状況をモニタリングするため実績値を確認していく。

整理番号	7	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課							
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ			②	効果的な人材育成に向けた取組の推進							
項目名	新規採用職員等の活躍に向けた支援												
現状・課題	職員が定着し、その能力を十分発揮できるよう、入庁直後の不安や悩みを軽減する「メンター制度」の実施のほか、「新規採用職員研修」を通じて必要な知識やスキルの習得及び仲間意識の醸成を図るなどしているが、採用１年以内の退職者が毎年度発生するなど、職員の職場への適応や育成の取組を一層推進する必要がある。												
目標	新規採用職員等が円滑に職場や業務に適応し、その能力を十分発揮できる体制を整備する。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【メンター制度の実施】 経験者採用も含め、新規採用職員全員を対象に制度を実施するとともに、職場の理解促進など円滑な制度運用に向けた取組を行う。												
	【新規採用職員研修の充実・強化】 入庁直後に必要とされる知識・スキルを習得し、仲間意識の醸成が図られるよう、研修の企画検討を行う。 民間企業や自治体などの職務経験のある新規採用職員等を対象に、経験や能力に応じた研修を実施する。												
	【入庁前における任意研修の実施】 入庁前に新規採用職員研修の動画教材等を提供し、内定者の不安緩和や自己研鑽の促進を支援するとともに、適時、教材の内容や提供方法の見直しを行う。												
	指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
		入庁３年以内の離職率	アウトカム	目標	—		前年度以下	%	前年度以下	%	前年度以下	%	10.0
実績				11.7	%								
			目標	—									
			実績										
			目標	—									
			実績										

整理番号	8	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	総務課						
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ			②	効果的な人材育成に向けた取組の推進							
項目名	主体的なキャリア形成の支援												
現状・課題	職員が能力や意欲を最大限発揮できるためには、職員が自身のキャリアビジョンをもって主体的に業務を遂行し、知識やスキルを高めていく必要があり、人事評価制度などを活用して主体的なキャリア形成や能力開発を促してきたが、より具体的なキャリアビジョンを描けるよう、キャリア形成のための取組を更に充実させていく必要がある。												
目標	職務分野ごとのキャリアパスの提示やキャリア形成にかかる研修の実施により、職員が自身のキャリアビジョンを描けるよう支援するとともに、職員の自発的な取組を後押しすることで意欲や能力の向上を図る。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【職務分野ごとのキャリアパスの提示】 職員が自身のキャリアビジョンを描けるよう、職務分野ごとのキャリアパスの策定などを行う。												
	【キャリア形成にかかる研修の実施】 職員一人ひとりが、自身の強みや価値観等を再確認し、働き方やキャリア形成について考えられる機会を提供する。												
	【職員の自発的な取組の後押し】 職員提案制度や庁内副業など、職員の自主的な取組を後押しする制度を活用し、職員の意欲や能力の向上を図る。												
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：自身の将来イメージ、目標、キャリアビジョンを描くことができる（1～5点）	アウトカム	目標	—		2.82	点	2.88	点	2.94	点	3.00	点
			実績	2.77	点								
	【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：自身のキャリア形成について上司や組織に相談しやすい（1～5点）	アウトカム	目標	—		2.85	点	2.90	点	2.95	点	3.00	点
			実績	2.82	点								
	【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：キャリアアップに意欲を持てる（1～5点）	アウトカム	目標	—		2.70	点	2.80	点	2.90	点	3.00	点
			実績	2.65	点								
	庁内副業利用職員数の増	アウトプット	目標	—	人	10	人	12	人	14	人	16	人
			実績	8	人								

整理番号	9	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
分類	柱1	未来につながる行政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ		③	多様な人材の活躍に向けた取組の推進		

項目名	外部人材の活用						
-----	---------	--	--	--	--	--	--

現状・課題	専門的な知識や経験が必要な分野については、スペシャリスト育成を念頭に置いた人事配置や民間企業での研修等を通じて人材の育成に努めているが、複雑・多様化する行政課題に対し、柔軟かつ的確に対応できるよう、優れた知見、豊富な知識、高度なスキルや人的ネットワーク等を有する民間人材等の外部人材の活用についても取り組む必要がある。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

目標	外部人材の活用により、複雑・多様化する県の行政課題へ対応するとともに、組織の活性化や多様化を図る。						
----	---	--	--	--	--	--	--

取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10		
	【副業人材の活用】 民間人材等の外部人材を、副業（兼業）限定で公募・採用し、行政課題の解決や効果的な施策展開に活用する。												
	【多様な形態による外部人材の活用】 行政課題への柔軟な対応のため、より効果的な活用形態を検討する。												

指標	指標項目	区分		基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
	副業人材の採用人数※	－	目標	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			実績	19	人		人		人		人		人
			目標	－									
			実績										
			目標	－									
			実績										

※採用数の増減により評価を行うものではないため目標値は設定しないが、活用状況のモニタリングのため実績数値（制度導入からの累積値）を確認していく。

整理番号	10	実施部局	総務部			主務課	人事課			関係課			
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ				③	多様な人材の活躍に向けた取組の推進						
項目名	女性職員の更なる活躍の推進												
現状・課題	①女性職員の採用・登用・キャリア形成 女性職員が県政のあらゆる分野で活躍できるよう、採用、キャリア形成の支援、役付職員（係長・主査級以上）への登用などを推進 ②仕事と家庭の両立 職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方のできる環境の整備を推進												
目標	①女性活躍の観点から、女性職員の採用や登用、仕事と家庭の両立の取組を 一層進めることで、女性職員が、より個性と能力を発揮することができる職場環境を整備 ②職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むことができるよう、子育てや不妊治療、介護等の家庭の事情にかかわらず、仕事と家庭を両立でき、又は、多様で柔軟に働くことができる職場環境を整備												
取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10		
	前年度の結果を踏まえた取組の検討												
	女性職員の採用・登用・キャリア形成の推進												
	仕事と家庭（子育て、不妊治療、介護）の両立 男性職員の子育てへの支援												
指標	指標項目	区分		基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
	管理職（本庁課長級以上）に占める女性割合(※教育庁・県警を除く)	アウトカム	目標	—		14.1	%	15.5	%	17.0	%	18.5	%
			実績	12.6	%								
	役付職員（係長・主査級以上）に占める女性割合(※教育庁・県警を除く)	アウトカム	目標	—		35	%	35	%	35	%	35	%
			実績	29.5	%								
	男性職員の育児休業取得率(※教育庁・県警を除く)	アウトカム	目標	—		100	%	100	%	100	%	100	%
			実績	88.4	%								
	男性職員の育児休業取得率（2週間以上）(※教育庁・県警を除く)	アウトカム	目標	—		85	%	85	%	85	%	85	%
			実績	85.3	%								

整理番号	11	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課	
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（1）柔軟で機能的な行政経営へ			③	多様な人材の活躍に向けた取組の推進	

項目名	高齢期職員の活躍の推進						
-----	-------------	--	--	--	--	--	--

現状・課題	地方公務員法の改正に伴い、定年年齢が段階的に引上げられることに併せて、新たに管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）や定年前再任用短時間勤務制度が導入されたことで、職員の60歳以降の働き方が大きく変わることとなった。人口減少が進む中、複雑・多様化する行政課題や、多様な県民ニーズに対応するためには、高齢期職員の適材適所の人事配置により、その豊富な知識、技術、経験を最大限活用するとともに、それらを若手職員に継承していくことが求められる。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

目標	高齢期職員の適材適所の人事配置により、その知識、技術、経験の活用を図り、若手職員へのノウハウの継承等を行う。						
----	--	--	--	--	--	--	--

取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10		
	高齢期職員の知識、技術、経験の活用、若手職員へのノウハウの継承等												
	役職定年制等の制度の適正な運用												

指標	指標項目	区分		基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
	【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：業務で自身の能力やスキルを活かしている（1～5点）（60代以上の回答）	アウトカム	目標	—		基準値以上	点	基準値以上	点	基準値以上	点	基準値以上	点
			実績	3.68	点								
			目標	—									
			実績										
			目標	—									
			実績										

整理番号	12	実施部局	総務部	主務課	人事課	関係課							
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ			③	多様な人材の活躍に向けた取組の推進							
項目名	障害者雇用の促進と活躍の推進												
現状・課題	毎年の法定雇用率を達成するため、障害のある方の積極的・計画的な採用に取り組んでいく必要がある。 併せて、障害のある職員が活躍できるよう、一人ひとりに寄り添った支援を行っていくとともに、障害のある職員が働きやすいよう、職員自身からの要望も十分反映しながら、職場環境の整備を行っていく必要がある。												
目標	障害のある職員が県政のあらゆる分野で活躍できるよう、職域の拡大を図り、多様な任用形態の確保と採用を推進する。 障害のある職員が「その能力や適性を十分発揮し、生きがいを持って働ける職場環境」を整えるため、障害のある職員に対する理解の促進を図るとともに、ハード面やソフト面の整備を推進する。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【障害者の活躍を推進する体制整備】 障害のある職員が遠慮なく相談できる体制の拡充を図り、障害のある職員の状況や必要な配慮等を把握するなど、障害のある職員が安定的に働くことができるよう、取組を進める。												
	【障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出】 全庁的な業務の集約化の動きも考慮しながら、障害のある職員の特性に合った職務や場の選定・創出に取り組む。												
	【障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理】 障害のある方の積極的かつ計画的な採用に取り組むとともに、障害特性に配慮した職場環境の整備や情報保障の推進、障害の理解促進のための職員向けの研修の充実などの取組を進める。												
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	【実雇用率】（各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上	アウトカム	目標	—		2.8	%以上	2.8	%以上	3.0	%以上	3.0	%以上
			実績	3.09	%								
	（各年度）当該年度採用者の年度末時点の定着率 ①常勤、②非常勤	アウトカム	目標	—		①100 ②80以上	%	①100 ②80以上	%	①100 ②80以上	%	①100 ②80以上	%
			実績	①100 ②93.8	%								
	ワークエンゲージメント	アウトカム	目標	—		3.33	以上	3.33	以上	3.33	以上	3.33	以上
実績			3.33										

整理番号	13	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	各部局等主管課						
分類	柱1	未来につながる行政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ			④	将来を見据えた業務の効率化							
項目名	業務の集約化・一元化の推進												
現状・課題	県庁組織・職員のパフォーマンスを高め、限られた人的資源を最大限に活用するため、正規職員のマンパワーを、職員が本来担うべき創造的な業務・高度な折衝・臨機応変な対応などに集中させることを目的に、各所属の定型業務や、本庁や出先機関において薄く・広く所掌している共通業務等の集約化やシステムの一元化を進め、県庁全体の業務の効率化を図る必要がある。												
目標	合同庁舎における業務集約や業務サポートセンターの体制の強化などにより、各所属において薄く・広く所掌している共通業務の集約化を進めるとともに、業務を一元化するシステムの導入により、県庁全体の業務の効率化を図る。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【香取地域振興事務所における試行】 試行として、香取合同庁舎において香取地域振興事務所への業務集約を行い、効果検証と課題検証を実施する。				香取地域振興事務所								
	【他地域振興事務所における集約】 香取地域振興事務所での結果を踏まえて、他の地域振興事務所においても業務の集約化を行う。					他地域振興事務所							
	【他合同庁舎（地域振興事務所なし）における集約】 地域振興事務所が入居していない合同庁舎においても業務の集約化を行う。						他合同庁舎						
	【業務サポートセンターによる業務集約】 各所属からの印刷業務・スキャン支援業務を請け負い、順次業務サポートセンターの体制を強化することで、定型・簡易業務に係る業務依頼にも対応して、業務の集約化を行う。												
	【公共事業における工事等の進捗管理や予算執行管理の一元化】 技術系職員が減少する中、業務の抜本的な効率化や事務ミスの防止を図るため、公共事業における工事等の進捗管理や予算執行管理を、既存の財務システムや電子調達システム等と連携して一元的に管理するとともに、国への各種申請書の作成機能等を有するシステムを構築する。	仕様書作成			システムの構築			システムの運用					
指標	指標項目	区分		基準値（R6）	R7		R8		R9		R10		
	香取合同庁舎における業務集約により削減された業務時間	アウトプット	目標	—		0	時間	500	時間	—	時間	—	時間
			実績	—	時間								
	【業務サポートセンターによる業務集約】 各所属からの依頼に基づき請け負った業務数	アウトプット	目標	—		（令和7年度上半期実績をもって目標値を設定）							
			実績	—	件								

整理番号	14	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	税務課						
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ			④	将来を見据えた業務の効率化							
項目名	窓口業務の見直し												
現状・課題	現状の窓口では、窓口時間中は窓口業務に追われることも多く、職員が政策立案等の本来業務や更なる業務改善の検討をする時間が確保できていない状況にある。 本県では県民・事業者の利便性を高めるため、これまで県庁窓口で行ってきた手続について、行政手続のオンライン化やキャッシュレス納付等の拡充を図ることで、県庁への移動や時間の制約をなくすための取組を進めてきたところであり、窓口業務の見直しができる前提が整ってきていることを背景に、窓口時間の見直しを行っていくことが課題となっている。												
目標	行政手続のオンライン化等の状況を踏まえ、様々な窓口業務の受付時間の短縮等による業務の効率化を図り、生み出された時間を、社会経済情勢の変化に応じた政策立案や更なる業務改善の検討などに充てることで、将来にわたって、より質の高い県民サービスの提供につなげる。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【県税事務所等の窓口時間の見直し】 令和7年10月から県税事務所と自動車税事務所（支所を除く）の窓口時間を短縮する試行を実施する。 試行結果を検証し、令和8年10月からの本格導入を目指す。												
	【出先機関（県税事務所除く）の窓口時間の見直し】 県税事務所での試行を踏まえて、他の出先機関についても順次、窓口時間の見直しを検討の上、実施する。												
	【本庁所属の窓口時間の見直し】 県税事務所での試行を踏まえて、本庁所属についても順次、窓口時間の見直しを検討の上、実施する。												
	【その他窓口業務の見直し検討】 窓口業務のオンライン化等窓口業務の見直しを検討する。												
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	窓口時間の短縮等を実施した所属数	アウトプット	目標	—		0	所属	14	所属	75	所属	110	所属
			実績	0	所属								
	県税窓口取扱い収納の件数（減少効果） ※窓口時間の短縮等により生み出された時間を活用し、オンライン化等の更なる業務改善をした効果（より質の高い県民サービスの提供）としての指標	アウトカム	目標	—		49,300	件	48,500	件	47,500	件	47,000	件
実績			49,552	件									

整理番号	15	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	全所属(地方公営企業を除く)
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革(1)柔軟で機能的な行政経営へ			⑤	内部統制の推進	

項目名	内部統制体制の整備・運用						
-----	--------------	--	--	--	--	--	--

現状・課題	令和2年4月1日施行の改正地方自治法により、知事は内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備して運用に取り組むとともに、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成して、監査委員の意見とともに議会に提出し、公表することとされた。 県では、「千葉県内部統制基本方針」を令和2年3月に策定(令和3年6月改定)し、知事部局及び他の執行機関(議会事務局や各行政委員会など)において取組を進めている。 令和6年度までは、各所属が財務に関する事務の全てについて内部統制3様式(作業一覧表、業務全体フロー図、リスク評価シート)を作成し、内部統制の自己点検・自己評価等の運用を行ってきた。令和7年度からは、内部統制制度をより効果的な制度とするための見直しを行い、優先的に対応すべきリスクに係る対応策の策定とその実践に重点を置いた運用としている。また、各所属は評価対象とするリスクを選定の上、リスク対応策を策定、実施し、リスクごとに自己評価を行うことにより、リスクの回避・低減等を目指すこととしている。さらに、内部統制の評価としては、「監察」、「独立的評価」及び「内部統制評価報告書の作成」を行っている。 内部統制の適切な実施に向け、引き続き、①内部統制の取組の定着、②リスク対応策の強化、③モニタリングの充実、④業務の効率化のための取組、を進める必要がある。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

目標	全職員が内部統制への理解を深め、事務ミスの発生を抑制し、もって重大な不備(本県に大きな経済的・社会的な不利益を生じさせるもの)の発生の防止を図り、県民に信頼される県政の確保に資する。						
----	---	--	--	--	--	--	--

取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10	
	【内部統制の取組の定着】 内部統制への理解を深め、適切に取り組んでもらうため、適時、整備・運用に関する通知の発出等を行うとともに、全職員を対象とした研修を実施する。								
	【リスク対応策の強化】 優先的に対応すべきリスクを各所属で選定の上、リスクごとのリスク対応策の策定及び実施により、内部統制制度の適切な整備及び運用に取り組む。								
	【モニタリングの充実】 評価部局によるモニタリングを継続的に実施し、各部局主管課と連携して、各所属における内部統制の整備・運用状況を確認することにより、問題の早期発見及び必要な改善は正等を行う。								
	【業務の効率化のための取組】 各所属における整備作業の負担の軽減を図りつつ、効果的かつ効果的な業務遂行体制を確立するため、内部統制制度の不断の見直しを行う。								

指標	指標項目	区分	基準値(R6)		R7		R8		R9		R10	
	知事部局における研修受講率	アウトプット	目標	—	90	%	90	%	90	%	90	%
			実績	68%	%							
	リスクの発生件数	アウトカム	目標	—	715	件	678	件	640	件	600	件
			実績	751	件							

整理番号	16	実施部局	総合企画部	主務課	報道広報課	関係課	
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（１）柔軟で機能的な行政経営へ			⑥	情報発信力の強化	
項目名	戦略的な広報による効果的な施策の推進						
現状・課題	県民だより、広報番組、公式ホームページ、各SNS等において県政情報や県の魅力等を発信しているが、必要な人に必要な情報をより効果的に届けるため、公式ホームページのリニューアルや公式LINEのセグメント機能の追加等により情報発信手段の質の向上を図り、利用者数の増加につなげる。						
目標	県が一方的に発信するだけでなく、共感を生み、行動変容をもたらす広報とするため、各広報媒体の特性を生かし、必要な人にきちんと届き・伝わる広報を実践していくとともに、各広報媒体のリーチ度向上を図る。 〔県民だより〕 従来の紙での配布・配架に加えて電子配信の強化等を検討し、必要な情報をより効果的に届ける 〔広報番組〕 テレビ・ラジオの特性を活かし、最新の県政情報や本県の魅力を発信していくほか、放送後、番組内容（ウィークリー千葉県）を公式PRチャンネル(YouTube)で再配信し、これを各種SNSで周知することで、より多くの県民に県政情報等を届ける R7年度：（テレビ）千葉県インフォメーション 放送回数 125回 						

整理番号	17	実施部局	総務部	主務課	財政課	関係課							
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（２）持続可能な財政構造の確立			①	中長期的に安定的な財政運営							
項目名	建設地方債の効果的な活用と健全化判断比率に留意した財政運営												
現状・課題	建設地方債の残高は、過去に発行した地方債の償還により減少が続いていたが、令和６年度末残高は増加に転じ、今後も、県有施設の老朽化対策や、多発する自然災害に対する防災・減災対策、本県の将来の発展に資する社会資本整備などを着実に進めるための財源として、建設地方債の発行額が増え、残高の増加が見込まれる。 地方債の残高が増大し、毎年度の償還額（公債費）が大きくなると、財政の弾力性が低下し、他の経費を削減する必要性や、新たな事業の実施が困難になる可能性が高まる。財政の健全性を示す指標である健全化判断比率の１つに、公債費の大きさを財政規模に対する割合で示した「実質公債費比率」があり、この指標が大きく悪化することがないように留意して財政運営する必要がある。 さらに、地方債を含めた、将来にわたって負担する負債が大きくなると、将来の財政運営が厳しくなる可能性が高まる。財政の健全性を示す指標である健全化判断比率の１つに、将来にわたって負担する負債の大きさを財政規模に対する割合で示した「将来負担比率」があり、この指標が大きく悪化することがないように留意して財政運営する必要がある。												
目標	毎年度の予算編成過程において、実質公債費比率や将来負担比率が大きく悪化することがないように留意しつつ、効果的に建設地方債を活用して、県民生活を支える防災・減災対策、地域経済の活性化に向けた社会資本整備、維持管理コストの軽減につながる県有施設の長寿命化などの将来を見据えた適切な投資を行い、千葉県を持続的に発展させることで、税収の増加につなげ、持続可能な財政構造を確立する。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	毎年度の予算編成過程における ・必要な事業を着実に進めるための効果的な建設地方債の活用 ・健全化判断比率に留意した事業の精査												
													
指標	指標項目	区分		基準値(R4～6平均)	R7		R8		R9		R10		
	実質公債費比率の３か年平均（R４～R６） 程度の水準の維持	アウトプット	目標	—		8.0	%程度	8.0	%程度	8.0	%程度	8.0	%程度
			実績	7.6	%								
	将来負担比率の３か年平均（R４～R６） 程度の水準の維持	アウトプット	目標	—		105.0	%程度	105.0	%程度	105.0	%程度	105.0	%程度
			実績	106.1	%								
			目標	—									
			実績										

整理番号	18	実施部局	総務部	主務課	財政課	関係課	資産経営課						
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（２）持続可能な財政構造の確立			①	中長期的に安定的な財政運営							
項目名	県有施設長寿命化等推進基金や財政調整基金などの基金の更なる確保・活用												
現状・課題	老朽化した県有施設について、大規模改修や建替えなどの長寿命化対策を、財政負担の軽減や平準化を図りながら計画的に実施していく必要がある。多額の財政負担を伴う県有施設の長寿命化対策を着実に実施していくため、県有施設長寿命化等推進基金を活用するとともに、将来負担の軽減のために、財政状況を勘案しつつ、同基金の積立てを検討していく必要がある。 また、財政調整基金については一定規模の残高を確保できているが、経済状況の変化による歳入の減少など、不測の事態に対応するための財源として、基金残高を引き続き維持・確保しておく必要がある。												
目標	県有施設長寿命化等推進基金を活用し、財政負担の軽減・平準化を図りながら、県有施設の長寿命化対策を着実に進めることにより、公共施設としての安全・安心や行政サービス水準の確保、人口減少を見据えた施設総量の適正化・縮減を図る。 また、財政調整基金については、地方財政法に基づき決算剰余金の2分の1を積み立てるとともに、歳入の確保や予算編成過程における事業の精査、予算執行段階での経費の節減等により財政調整基金の取崩額の縮小を図り、基金残高を維持・確保することで、不測の事態に対応できるよう備える。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	毎年度の予算編成過程における ・ 県有施設長寿命化等推進基金の活用 ・ 財政状況を勘案しつつ、県有施設長寿命化等推進基金の積立ての検討												
													
	・ 決算剰余金の財政調整基金への積立て ・ 歳入の確保や予算編成過程における事業の精査、予算執行段階での経費の節減等による財政調整基金の取崩額の縮小												
													
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	県有施設長寿命化等推進基金の活用額	アウトプット	目標	—		120	億円	170	億円	220	億円	310	億円
			実績	84	億円								
	財政調整基金の年度末残高の令和6年度水準の維持	アウトプット	目標	—		1,000	億円	1,000	億円	1,000	億円	1,000	億円
			実績	1,037	億円								
				目標	—								
			実績										

整理番号	19	実施部局	総務部	主務課	財政課	関係課					
分類	柱1	未来につながる行政経営への変革（２）持続可能な財政構造の確立			①	中長期的に安定的な財政運営					
項目名	地方財政制度の改善に向けた国への働きかけ										
現状・課題	社会保障費の増加に加え、物価高や民間の賃上げ等に伴う公共事業や施設管理・行政サービス等の財政需要の増加や、金利上昇に伴う公債費の増加など、避けることのできない歳出の増加が見込まれている中においても、地方が安定的な財政運営を行うためには、国が定める地方財政計画における歳出に、増加する経費を確実に計上し、必要となる地方交付税等の一般財源総額の増額・確保を図る必要がある。 人件費や社会保障費、公債費などの毎年度経常的に支出する経費の一般財源ベースの額を、地方税や普通交付税などの経常的に収入する一般財源の額に対する割合で示した「経常収支比率」が高いほど、自由に使える財源が少なく、財政構造が硬直化するため、この指標が大きく悪化しないように、国に一般財源総額の増額・確保を働きかけていく必要がある。										
目標	国が定める地方財政計画における一般財源総額の増額・確保などについて、県単独での要望や全国知事会での要望など、あらゆる機会を活用した要望活動を行うことで、経常収支比率が大きく悪化することがないよう、歳出の増加が見込まれる中においても必要となる一般財源総額を確保し、安定的な財政運営を行う。										
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10			
	・県単独での要望 ・全国知事会、関東地方知事会、九都県市首脳会議など、地方団体を通じた要望										

指標	指標項目	区分		基準値(R4～6平均)	R7		R8		R9		R10		
	経常収支比率の3か年平均（R4～R6） 程度の水準の維持	アウトカム	目標	—		95.0	%程度	95.0	%程度	95.0	%程度	95.0	%程度
			実績	95.4	%								
			目標	—									
			実績										
			目標	—									
			実績										

整理番号	20	実施部局	総務部	主務課	税務課	関係課	市町村課・観光政策課						
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（２）持続可能な財政構造の確立			②	県税収入等の財源確保							
項目名	徴収対策の強化等による県税収入の確保												
現状・課題	県税の収入未済額は、ピークの360億円（平成21年度）から、令和6年度は105億円と大幅に縮減しており、県税徴収率の全国順位は20位（令和6年度）と上昇してきているが、持続的な財政構造の確立に向け全国上位レベルの徴収率の実現が求められる。特に個人県民税の徴収率は、令和4年度の決算以降、全国最下位を脱しているが、依然として県税の収入未済額の約8割を占めており、個人県民税を中心に徴収率の向上を図る必要がある。また、調定額に占める滞納繰越分の割合が全国平均より高いことから、差押財産の換価を促進するとともに、納税者の納税能力を的確に見極めた上で、滞納処分の執行停止等を促進していく必要がある。 「千葉県県税特別徴収対策計画」を策定してからの3年間（令和4年度～6年度）で効果的であった取組を継続し、特に効果的であった取組を重点的に実施することにより、徴収対策をより一層充実・強化していくほか、将来を見据えた観光振興施策に必要な財源を確保するため、宿泊税を導入する。 なお、法人県民税の超過課税は、令和4年度から6年度までの3年間で126億円の収入を確保したが、都市基盤整備・砂防及び医療・福祉施設の整備等の一層の推進に要する費用を充てるため、継続が必要である。												
目標	○徴収率 ・県税全体 【現状】 R6年度末：99.2% 【目標】 R10年度末：99.3% ・個人県民税 【現状】 R6年度末：96.7% 【目標】 R10年度末：97.5% ・自動車税（種別割） 【現状】 R6年度末：99.3% 【目標】 R10年度末：99.6% ○超過課税（法人県民税法人税割） 【現状】 R6年度：126億円 【目標】 R7～10年度：188億円												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【納期内納付率の向上】 ・納税啓発・広報の強化（納期内納付の向上に向けた広報等の推進） ・個人住民税の特別徴収の徹底（地方税電子申告システムの利用促進、県内統一的な広報活動の実施等） ・納付手続の多様化、キャッシュレス納付の推進												
	【市町村支援の強化】 ・個人住民税の直接徴収の強化（徴収体制の強化・対象拡充） ・市町村の徴収技術の向上（研修生の受入れ等）、徴収に係る連携強化（共同催告・徴収、合同捜索・公売等）												
	【財産調査の早期着手と差押処分の徹底】 ・現年課税分の年度内徴収の徹底（速やかな財産調査、差押処分を中心に年度内の完結を図る。） ・滞納繰越分の早期完結に向けた徴収対策の徹底（累積滞納事案について、現地調査等を含む徹底した財産調査に基づき、滞納処分継続又は処分停止の見極めを促進し事案の完結を図る。）												
	法人県民税の超過課税の継続												
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	県税全体の徴収率	アウトカム	目標	—		99.20	%	99.24	%	99.28	%	99.31	%
			実績	99.16	%								
	個人県民税の徴収率	アウトカム	目標	—		96.92	%	97.11	%	97.29	%	97.46	%
			実績	96.69	%								
	自動車税の徴収率	アウトカム	目標	—		99.36	%	99.43	%	99.50	%	99.55	%
			実績	99.27	%								
	超過課税（法人県民税法人税割）	アウトカム	目標	—		46	億円	93	億円	140	億円	188	億円
実績			126	億円									

整理番号	21	実施部局	総務部	主務課	財政課	関係課	資産経営課・出納局		
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（２）持続可能な財政構造の確立			②	県税収入等の財源確保			
項目名	県有資産の処分・活用等による自主財源の確保								
現状・課題	多様な県民ニーズに対応した施策を安定的に実施するため、県税収入の確保に加え、様々な手法により自主財源を確保していかなければならない。								
目標	未利用県有地等の売却や県有資産を活用した収入確保、効率的な資金運用、使用料・手数料の見直しなどに取り組み、自主財源を確保する。								
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10	
	・未利用県有地等の処分 ・県有資産を活用した収入確保（庁舎等への自動販売機の公募設置、印刷物等への広告掲載等） ・効率的な資金運用 ・使用料・手数料の見直し								
									

指標	指標項目	区分		基準値（R6）	R7		R8		R9		R10		
	県有資産の処分・活用等による 自主財源の確保額	アウトプット	目標	—		10	億円	10	億円	10	億円	10	億円
			実績	10.6	億円								
			目標	—									
			実績										
			目標	—									
			実績										

整理番号	22	実施部局	総務部	主務課	税務課	関係課	財政課						
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（２）持続可能な財政構造の確立			②	県税収入等の財源確保							
項目名	寄附金収入の確保												
現状・課題	全国の自治体の寄附受入額及び寄附受入件数が年々増加する中、本県では寄附受入額及び寄附受入件数が全国的に低い水準になっており、寄附の受入態勢の強化が必要である。												
目標	積極的な広報周知や寄附環境の整備、適正な制度運用により、様々な寄附の機会を広げ、寄附受入額の増加につなげる。 【現状】R6年度：0.7億円／年 【目標】R10年度：1.0億円／年												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【積極的な広報周知】 ホームページ等で寄附金の使途や活用状況等、寄附に係る情報を分かりやすく提示していく。												
													
	【寄附環境の整備】 民間ポータルサイトを活用することで、寄附手続及び寄附金受入業務の効率化を図る。												
													
	【適正な制度運用】 地域課題の解決など、政策目標の実現に向けた事業の実施について検討していく。												
													
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	寄附受入額	アウトプット	目標	—		0.7	億円	0.8	億円	0.9	億円	1.0	億円
			実績	0.7	億円								
			目標	—									
			実績										
			目標	—									
			実績										

整理番号	23	実施部局	総務部	主務課	財政課	関係課						
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（２）持続可能な財政構造の確立			③	事務事業の不断の見直し						
項目名	当初予算編成における事務事業の見直し											
現状・課題	厳しい財政状況の中で新たな県民ニーズに対応していくためには、歳入の確保に加え、事務事業の見直しにより財源を確保する必要がある。											
目標	当初予算編成過程において、既存の事務事業については、事業そのものの必要性や事業手法の妥当性、費用対効果等を検証し、事業の補助対象や委託内容の見直し、所期の目的を達成した事業の縮小・廃止などを行うことにより、事業費を削減し、新たな県民ニーズに対応していくための財源を確保する。											
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10				
	当初予算の編成における事務事業の見直し											

指標	指標項目	区分		基準値（R6）	R7		R8		R9		R10		
	事務事業の見直しに伴う事業費の一般財源ベースの削減額 （前年度当初予算比）	アウトプット	目標	—		10	億円	10	億円	10	億円	10	億円
			実績	10.3	億円								
			目標	—									
			実績										
			目標	—									
			実績										

整理番号	24	実施部局	総務部	主務課	資産経営課	関係課							
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（２）持続可能な財政構造の確立			④	資産マネジメント							
項目名	公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント												
現状・課題	県が保有する橋梁・河川施設等の社会基盤施設や庁舎・学校等の県有建物は、高度経済成長期に集中して整備されており、今後大規模改修や更新のための費用の増加が見込まれていることから、公共施設としての安全・安心が求められる行政サービス水準を確保しながら、財政負担の軽減・平準化や将来的な人口減少等を見据えた施設総量の適正化が必要となる。												
目標	○社会基盤施設 ・個別施設計画等に基づき、老朽化した施設の計画的な予防保全型の維持管理等を実施する。 ○県有建物 ・千葉県県有建物長寿命化計画に基づき、整備計画Ⅰ期に位置づけた施設について着手済の大規模改修・建替えの整備を進めるとともに、整備計画Ⅱ期に位置づけた62施設についても、着実に整備を進める。また、整備計画Ⅲ期に位置付けた65施設については、着実な整備に向けて検討を開始する。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	○社会基盤施設 個別施設計画に基づく取組の実施												
	○県有建物 整備計画Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期に位置付けた施設等に係る長寿命化対策の実施												
	○県有建物 維持管理計画書の作成												
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	千葉県県有施設長寿命化計画整備計画Ⅱ期の着手施設数（累計）	アウトプット	目標	—		31	施設	45	施設	62	施設	—	施設
			実績	17	施設								
	維持管理計画書の作成件数（累計）	アウトプット	目標	—		262	件	267	件	273	件	279	件
			実績	257	件								
			目標										
			実績										

整理番号	25	実施部局	総務部	主務課	資産経営課	関係課	
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（２）持続可能な財政構造の確立		④	資産マネジメント		

項目名	更なる民間活力の導入											
現状・課題	PPP/PFIについては、北総浄水場排水処理施設整備更新事業（平成21年度事業契約締結）を最後に、導入実績がない状況となっており、「千葉県PPP/PFI手法活用ガイドライン」に基づき、PFI手法の導入検討を行っているものの、案件形成にはいたっていない。 また、千葉県広告事業実施要綱を定め、様々な広告媒体による財源確保に取り組んでいるが、新たな財源確保についても検討する必要がある。											
目標	・PPP/PFIについては、「千葉県PPP/PFI手法活用ガイドライン」に基づき、個別案件ごとに予備検討を実施し、Park-PFIを含めたPPP/PFI手法の導入案件の形成を目指す。 ・ネーミングライツについては、現在、試行で県内の歩道橋にて実施しているところであり、制度の本格導入に向けて導入可能施設の洗い出しなどを行い、導入案件の形成を目指す。											
取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10	
	○PPP/PFI（Park-PFIを含む） 導入検討及び導入案件の形成											
	○ネーミングライツ 導入検討	導入施設の洗い出しなど			募集要項整理、実施等（協議等を要するため、時期未定）							

指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
	PPP/PFI地域プラットフォームのセミナー等開催回数	アウトプット	目標	—	2	回	2	回	2	回	2	回
			実績	2	回							
	ネーミングライツ導入検討を行った施設数（年間）	アウトプット	目標	—	3	施設	3	施設	3	施設	3	施設
			実績	0	施設							

整理番号	26	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	各債権管理所属						
分類	柱1	未来につながる行財政経営への変革（２）持続可能な財政構造の確立			⑤	債権管理の適正化							
項目名	税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化												
現状・課題	税外債権については、「債権管理適正化の手引（令和６年８月改定）」及び「徴収困難な債権に関する基本的な考え方について（平成２８年総務部長通知）」により、適正化に向けた取組を進めており、引き続き管理の徹底や債権回収の強化・効率化を図っていく必要がある。												
目標	各債権管理所属の担当者が、地方自治法、地方自治法施行令等の債権管理に係る法令の内容への理解を深め、より適切な債権管理を行えるように取り組む。 また、徴収困難な債権に関しては、サービサーや弁護士に債権回収業務を外部委託することなどによって、債権回収の強化を図る。 さらに、令和５年３月に制定した債権管理条例に基づき適切に債権放棄を行い、債権管理の効率化を図る。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【各債権管理所属担当者の知識向上】 債権管理適正化の手引き等の周知や担当者研修の実施により、各債権管理所属の担当者の債権管理に対する知識の向上を図る。												
	【外部委託の検討推進】 債権回収業務の外部委託の効果の検証及び更なる外部委託の検討推進する。												
	【債権管理条例の運用】 債権管理条例に基づく債権放棄を行う案件を精査し、専決処分を行う。												
	指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
		税外収入未済額※	－	目標	－	－	－	－	－	－	－	－	－
実績				33	億円		億円		億円		億円		
			目標	－									
			実績										
			目標	－									
			実績										

※税外収入未済額の増減は個別の事案に係る債権の発生や消滅等に左右されるため目標値は設定しないが、債権管理の状況のモニタリングのため実績値を確認する。

整理番号	27	実施部局	総務部			主務課	人事課			関係課			
分類	柱2	職員のウェルビーイングの向上				①	多様な人材が活躍できる職場環境の整備						
項目名	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた勤務制度の推進												
現状・課題	①勤務時間・休暇制度等の見直しや利用促進 時差出勤制度やフレックスタイム制、休暇等の制度については、職員のニーズ等を踏まえた制度の改善、会議や通知等による制度の周知に取り組んでいるが、育児や介護等の事情の有無に関わらず、全ての職員が、制度を利用しやすい職場環境づくりに取り組む必要がある。 ②総労働時間の短縮 複雑・多様化する行政課題への対応が求められる中、職員がいきいきと意欲的に職務に取り組むためには、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進により、仕事とプライベートのバランスがとれた働き方を実現する必要がある。												
目標	勤務時間・休暇制度等の推進及び総労働時間の短縮により、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。 「千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン（令和7年3月策定）」における数値目標 ※計画期間令和7～11年度末 【現状】 ※教育庁・県警を除く 職員（非管理職）1人当たりの年間時間外勤務状況 182.8時間（本庁 247.5時間、出先 156.9時間） 【令和5年度実績】 【目標】 職員（非管理職）1人当たりの年間時間外勤務状況 令和5年度実績から10％減												
取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10		
	①勤務時間・休暇制度等の見直しや利用促進 ・制度利用状況の把握 ・他団体等における取組・制度の情報収集 ・制度の検討・見直し・周知（適正な運用）												
													
	②総労働時間の短縮 ・時間外勤務状況・休暇取得状況の把握 ・他団体等における取組・制度の情報収集 ・制度の検討・見直し・周知（適正な運用）												
													

指標	指標項目	区分		基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
	【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：休暇や柔軟な勤務時間、テレワークなど個々の事情に応じた働き方を可能とする制度が整っている（1～5点）	アウトカム	目標	—		基準値以上	点	基準値以上	点	基準値以上	点	基準値以上	点
			実績	3.59	点								
	【エンゲージメント調査（意識調査）】 休暇や柔軟な勤務時間、テレワークなどの制度が利用しやすく、個々の事情に応じた働き方ができる（1～5点）	アウトカム	目標	—		基準値以上	点	基準値以上	点	基準値以上	点	基準値以上	点
			実績	3.25	点								
	【エンゲージメント調査（意識調査）】 仕事と生活の両方が充実し、バランスが取れている（1～5点）	アウトカム	目標	—		基準値以上	点	基準値以上	点	基準値以上	点	基準値以上	点
			実績	3.25	点								

整理番号	28	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	総務課・人事課・資産経営課・管財課
分類	柱2	職員のウェルビーイングの向上		①	多様な人材が活躍できる職場環境の整備		

項目名	場所にとらわれない働き方の推進						
-----	-----------------	--	--	--	--	--	--

現状・課題	生産性の向上、庁内の連携強化、多様で柔軟な働き方を実現し、ひいては質の高い政策立案・県民サービスの向上を目指し、オフィス改革基本方針を定め、これに基づきオフィス改革に取り組むこととしている。また、職員のテレワークの活用については、制度の充実やコミュニケーションツールの導入等、実施環境の整備を進めてきた。 職員のウェルビーイング向上や人材の獲得・流出抑制とともに、将来に向けて持続的な組織のパフォーマンス向上につなげていくためには、多様で柔軟な働き方が可能な職場環境の整備として、オフィス改革・ペーパーレス・テレワークの推進の取組を一体的に進めていく必要がある。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

目標	業務のデジタル化やペーパーレス化、テレワークやオフィス改革の推進など、業務改革や働き方改革の取組成果が互いに好影響・好循環していくことを意識し、一体的に取り組むことで、多様な人材が、業務内容等にあわせてオフィス内のスペースやテレワークなど、働く場所を自律的に選び、円滑にコミュニケーションしながら効率的に働いている県庁の実現を目指す。						
----	--	--	--	--	--	--	--

取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10		
	令和9年度までに全ての知事部局及び委員会等でオフィス改革を着手。 令和10年度以降は実施所属を拡大。												
	テレワーク実施の定期的な呼びかけ。												

指標	指標項目	区分	基準値 (R6)		R7		R8		R9		R10	
	オフィス改革実施所属数(累計)	アウトプット	目標	—	7	所属	17	所属	32	所属	見直し予定	所属
			実績	3	所属							
			目標	—								
			実績									
			目標	—								
			実績									

整理番号	29	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	人事課・デジタル推進課		
分類	柱2	職員のウェルビーイングの向上			②	働きやすく・働きがいのある組織の風土づくり			
項目名	風通しの良い職場づくり								
現状・課題	多様な人材が意欲・やりがい・成長実感を持って十分に能力を発揮できる職場、職員の自発的なキャリア形成や新たなチャレンジを応援する職場であるため、風通しが良く、職員が相談・発言・行動しやすい職場の風土づくりを進める必要がある。								
目標	メンター制度などの活用やコミュニケーション活性化につながるオフィス改革の推進などにより、職員が相談しやすい風土づくりを進める。 また、職員提案制度や庁内副業などの、職員の自発的なキャリア形成や新たなチャレンジを後押しする制度を活用するなどにより、職員が発言・行動しやすい環境づくりを進める。								
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10	
	【職員が相談しやすい風土づくりの推進】 メンター制度などの活用や、所属や業務の垣根を越えた「横・縦・斜めの仲間づくり」、コミュニケーション活性化につながるオフィス改革の取組などにより、職員が相談しやすい風土づくりを推進する。								
									
	【職員が発言・行動しやすい環境づくり】 職員提案制度や庁内副業などの、職員の自発的なキャリア形成や新たなチャレンジを後押しする制度を活用するなどにより、職員が発言・行動しやすい環境づくりを進める。								
									

指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	オフィス改革実施所属数(累計)	アウトプット	目標	—		7	所属	17	所属	32	所属	見直し予定	所属
			実績	3	所属								
	【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：困ったときに同僚に相談しやすい環境である（1～5点）	アウトカム	目標	—		4.15	点	4.20	点	4.25	点	4.30	点
			実績	4.13	点								
	【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：上司は部下の、部下は上司の意見や提案を尊重できている（1～5点）	アウトカム	目標	—		4.05	点	4.10	点	4.15	点	4.20	点
			実績	4.02	点								
	【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：千葉県庁は、職員のチャレンジや改善を理解・評価できる組織である（1～5点）	アウトカム	目標	—		3.00	点	3.10	点	3.20	点	3.30	点
			実績	2.90	点								

整理番号	30	実施部局	総務部			主務課	総務課			関係課					
分類	柱2	職員のウェルビーイングの向上					②	働きやすく・働きがいのある組織の風土づくり							
項目名	職員のエンゲージメントの把握														
現状・課題	職員一人ひとりが安心して能力を発揮できる職場環境を整備するためには、職員のエンゲージメントを把握し、組織の健全化、組織力の向上、個人の意欲向上、人材の定着に係る取組を改善していく必要がある。														
目標	職員のエンゲージメントに関する調査を実施し、結果を検証して、取組の改善を図る。														
取組工程	取組内容			R7			R8			R9			R10		
	【定期的なエンゲージメント調査の実施】 定期的に職員のエンゲージメントに関する調査を実施し、結果を検証して取組の改善を図る。														
	【中途退職職員に対する調査の実施】 中途退職する職員の退職理由や経緯を把握し、分析・検証を行い、離職の防止やエンゲージメントの向上を図る。														
指標	指標項目			区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	エンゲージメント 調査回収率の向上			アウトプット	目標	—		50	%	60	%	70	%	80	%
					実績	39	%								
					目標	—									
					実績										
					目標	—									
実績															

整理番号	31	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課							
分類	柱2	職員のウェルビーイングの向上			②	働きやすく・働きがいのある組織の風土づくり							
項目名	ボトムアップ型の政策提案の実施												
現状・課題	多様な人材が意欲・やりがい・成長実感を持って十分に能力を発揮できる職場、職員の新たなチャレンジを応援する職場であるために、職員が発言・行動しやすい職場の風土づくりや、政策の検討に関与できる制度の実施が必要である。												
目標	職員提案制度や業務改善を目的としたプロジェクトチームなど、職員から提案がなされる制度・仕組みを運用し、提案に対して担当課における事業化等を促すことにより、各部局の課題解決に資する新しい視点の取組の推進や、職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍する場を提供することにつなげる。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【職員提案制度】 提案制度の提案募集を行い、検討事業の選定、本審査（知事へのプレゼンテーション）を行う。選定された提案に関しては、所管課に対し事業化に向けて検討するよう促す。その他の提案に関しても、提案の中の新たな着眼点などを、既存の事業や制度の参考としてもらうため、所管課に情報提供する。												
	【業務改善を目的としたプロジェクトチーム】 プロジェクトチームを各年度1つ以上設置する。プロジェクトチームでは、課題整理、民間企業等の事例研究、提案事項及び実現の可能性について検討を行い、行政改革推進チームリーダー会議で提案内容をプレゼンテーションする。提案内容については、所管課による事業化の検討・実施を促進する。												
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	職員提案で本審査（知事へのプレゼンテーション）等を経て、選定された件数（延べ件数）	アウトプット	目標	—		5	件	7	件	9	件	11	件
			実績	3	件								
	プロジェクトチームの設置	アウトプット	目標	—		1	件	1	件	1	件	1	件
			実績	1	件								

整理番号	32	実施部局	総務部	主務課	総務ワークステーション	関係課							
分類	柱2	職員のウェルビーイングの向上			③	職員の健康管理・ハラスメント対策							
項目名	メンタルヘルス対策の推進												
現状・課題	県では休職者のうち、精神性疾患による休職者数の割合が多いこと、また近年、台風などの自然災害、高病原性鳥インフルエンザの防疫作業や新型コロナウイルス対策などに伴う惨事ストレスのリスクが高まるなど、より一層、県職員のメンタルヘルス対策が重要となっていることから、令和6年度に第4次メンタルヘルスプランを策定し、相談先の充実や、チラシ作成のうえ相談先の積極的な周知、管理監督者向けの研修を任意から必須受講に一部拡充する等し、更なるメンタルヘルス対策に取り組んでいる。しかし、依然として、自然災害、急性悪性家畜伝染病の対応などの突発的かつ長期的な業務の発生や本県を取り巻く様々な環境の変化により、職員はメンタルヘルス不調を来し易く、長期化・重症化のリスクがある。												
目標	職員一人ひとりがメンタルヘルス対策の重要性を認識し、「心の健康レベルに応じた対策」※1を講じること、「4つのケア」※2が継続的に機能する対策がどの職場でも適切に実施されることにより、明るく活力に満ちた職場で、職員一人一人が、県民サービスの向上のため活き活きと仕事ができる体制づくりを目指す。 【第4次千葉県職員のメンタルヘルスプランにおける評価指標】 ・ストレスチェック受検率（知事部局）を92%以上※3にする。・ストレスチェック総合健康リスク（知事部局）を87.0以下に維持する。 ・各所属におけるセルフケア研修を開催した所属を70%以上にする。・管理監督者研修※4受講率（受講所属割合の平均）を90%以上とする。 ※1 1次予防（不調の未然防止）、2次予防（不調の早期発見・対応）、3次予防（職場復帰支援、再発防止） ※2 「セルフケア（自分自身のケア）」、「ラインによるケア（管理監督者によるケア）」、「職場内産業保健スタッフ等によるケア」及び「職場外資源によるケア」 ※3 判定は全国平均を100.100を下回る場合は健康リスク（疾病休職者リスク）が低いと評価できる ※4「職場環境改善研修」及び「管理監督者のためのメンタルヘルス講習会Ⅰ」（各必須受講）												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	心の健康レベルに応じた対策の推進 1次予防（疾病の未然防止）：セルフチェックの実施、面談の実施、職場環境改善研修・各所属におけるセルフケア研修の実施等												
	心の健康レベルに応じた対策の推進 2次予防（早期発見）：各種相談窓口の設置、周知、メンタルヘルス講習会Ⅰの実施												
	心の健康レベルに応じた対策の推進 3次予防（復職支援、再発防止）：職場復帰支援事業、メンタルヘルス講習会Ⅱの実施												
	「第4次千葉県職員のメンタルヘルスプラン」の取組確認（指標評価）・見直し等												
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	ストレスチェック受検率	アウトプット	目標	—		92.0	%	92.0	%	92.0	%	92.0	%
			実績	93.2	%								
	ストレスチェック総合健康リスク	アウトカム	目標	—		87.0	%	87.0	%	87.0	%	87.0	%
			実績	87.0	%								
	各所属で実施するセルフケア研修開催率 ※第4次千葉県職員のメンタルヘルスプランは、計画期間中（R6年度～R10年度）を評価指標としている	アウトプット	目標	70%									
			実績	75.2	%								
管理監督者研修受講率	アウトプット	目標	—		90.0	%	90.0	%	90.0	%	90.0	%	
		実績	93.2	%									

整理番号	33	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	
分類	柱2	職員のウェルビーイングの向上		③	職員の健康管理・ハラスメント対策		

項目名	ハラスメント対策の推進											
現状・課題	職場におけるセクハラ、パワハラ、妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する要綱をそれぞれ制定し、相談窓口を設置しているほか、研修や啓発用パンフレットの配付などを通じてハラスメント防止に係る意識の向上を図っている。令和6年度から、ハラスメント相談窓口について庁内の窓口に人事部門と別に総務課ウェルビーイング推進室を加えたほか、専門家による外部の窓口について、従来のハラスメント相談に加え、悩みや不安など何でも気軽に相談できる「職員よろず相談窓口」を新たに設置するなど、職員が相談しやすい環境づくりを進めるとともに、ハラスメントの防止に係る職員の意識向上を図るため、全職員を対象にハラスメント防止研修を新たに実施した。県がハラスメント防止対策を進める上での参考とするため、令和5年度及び6年度にハラスメントに関する職員アンケートを実施した結果、ハラスメントを受けたと感じたとの回答が多いことから、今後も、ハラスメントの防止や職員の更なる意識向上に資する取組を実施し、ハラスメントのない働きやすい職場づくりに取り組む必要がある。 また、職員に対するカスタマーハラスメントは、職員を傷つけるだけでなく、業務の遂行が阻害されることにより本来対応すべき相談等への対応ができなくなるなど、行政サービスの低下につながりかねないものである。これに対し、行政サービスの利用者等からの意見・要望等として対応すべきものを安易にカスタマーハラスメントと判断を行わないように留意しつつ、社会通念上不相当とされる要求等に、毅然とした対応を行えるよう、令和6年度に、行政サービスの利用者等への対応における職員の基本的な心構え、対応時の留意点などをまとめた職員向けのマニュアルを整備した。今後も、マニュアルを参考にした対応等により、職員が安心して働ける環境を整えていく必要がある。											
目標	ハラスメントのない働きやすい職場環境づくり											
取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10	
	【パワハラ、セクハラ、妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント対策】 研修、周知・啓発 相談窓口における相談対応											
	【職員に対するカスタマーハラスメント対策】 研修、相談窓口における相談対応 マニュアルに基づく組織的な対応											

指標	指標項目	区分		基準値 (R6)	R7		R8		R9		R10	
	【職場におけるハラスメントに関する職員アンケート調査】 項目：パワハラを受けたと感じたことがあると回答した職員の割合	アウトカム	目標	—	18.5	%	17.5	%	16.5	%	15.5	%
			実績	19.3	%							
	【職場におけるハラスメントに関する職員アンケート調査】 項目：セクハラを受けたと感じたことがあると回答した職員の割合	アウトカム	目標	—	3.7	%	3.4	%	3.1	%	2.8	%
			実績	4.0	%							
	【職場におけるハラスメントに関する職員アンケート調査】 項目：マタハラ等を受けたと感じたことがあると回答した職員の割合	アウトカム	目標	—	9.0	%	8.5	%	8.0	%	7.5	%
			実績	9.5	%							
	【職場におけるハラスメントに関する職員アンケート調査】 項目：県が職場におけるパワハラ、セクハラ、マタハラ等の防止対策を十分に行っていると思うと回答した職員の割合	アウトカム	目標	—	53.5	%	55.0	%	56.5	%	58.0	%
			実績	51.9	%							
	【エンゲージメント調査（意識調査）】 項目：心身の不調やハラスメントなど、悩みを職場や相談窓口などに相談しやすい（1～5点）	アウトカム	目標	—	3.20	点	3.30	点	3.40	点	3.50	点
			実績	3.11	点							

整理番号	34	実施部局	総務部	主務課	デジタル戦略課・デジタル推進課	関係課	人事課・統計課						
分類	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立			①	DXを推進する人材の育成							
項目名	デジタル人材育成研修等の実施												
現状・課題	「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略」に掲げる目指す姿の実現に向けて全庁が一体となって取り組む必要があることから、令和7年3月に「デジタル人材育成等実施方針」（以下「実施方針」）を策定し、デジタル人材の育成に向けて計画的に研修等を実施していくこととした。 今後、さらなるデジタル実装の加速化に向けては、一般職員の育成とともに、特にDX推進の中核的な役割を担うDX推進人材を着実に育成していくことが重要である。												
目標	実施方針に基づき、年度ごとに必要な研修を網羅した研修計画を策定し、適正な進捗管理により人材の育成に努める。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【運用管理】 実施方針に示されている研修計画の策定や千葉県DX推進委員会への報告など、計画の進捗管理等を行う。												
	【計画的な研修の実施】 毎年度計画的に研修を実施し、職員の受講の徹底を図る。												
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	DX推進人材の育成（研修受講率※）	アウトプット	目標	—		100	%	100	%	100	%	100	%
			実績	—									

※研修受講率は、年度ごとに次の計算式により算定する。DX推進人材必修研修全体の受講者数÷同対象者数

整理番号	35	実施部局	総務部	主務課	総務課・デジタル推進課	関係課							
分類	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立			②	デジタル技術の活用等による県民サービスの向上							
項目名	行政手続の簡素化・オンライン化												
現状・課題	県民・事業者の利便性向上や庁内業務の効率化のため、県の行政手続の簡素化を図り、原則オンライン化に向けた検討・取組を行っている。現行の手続をそのままオンライン化するだけでなく、現行手続の記載事項の削減、添付書類の省略、業務フローの簡素化ができないか、さらには手続自体の必要性も含め、改めて手続を見直（BPR）した上で簡素化を図り、オンライン化を行うこととしている。今後は、処理件数の多い手続を中心に見直しを行い、更なる手続の簡素化・オンライン申請の拡大を図る。												
目標	DX推進リーダー・推進員を通じて先行事例の周知に取り組み、年間申請件数が多く、かつオンライン化していない行政手続を抱える所属に対して優先的に業務フローの見直しと手続のオンライン化を働きかけ、令和9年度までに年間申請件数が100件以上の行政手続のオンライン化を達成させる。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	BPRを支援し、手続の簡素化・オンライン化を推進する。												
													
	簡素化・オンライン化事例に係る手順やノウハウについて庁内で共有する。												
													
指標	指標項目	区分		基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
	行政手続の全利用件数のうち、オンラインにより手続が可能な割合	アウトカム	目標	—		70	%	92	%	95	%	98	%
			実績	63	%								
			目標	—									
			実績										
			目標	—									
			実績										

整理番号	36	実施部局	出納局・総務部	主務課	出納局・デジタル推進課・情報システム課	関係課							
分類	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立			②	デジタル技術の活用等による県民サービスの向上							
項目名	キャッシュレス決済の推進												
現状・課題	令和6年度までの計画により、納付書や電子申請手続きにおける手数料にクレジットカードやスマートフォンアプリ、ペイジー等による決済を導入するとともに、運転免許証の更新手数料や博物館の入館料など、県施設での窓口納付においてキャッシュレス決済端末を導入するなど、全庁的に基盤整備を進めてきた。一方で収入証紙による使用料及び手数料に対しては、キャッシュレス決済を導入している手続きが一部であり、依然として収入証紙による収納が大半を占め、対応が遅れている。												
目標	県民の利便性向上につなげるため、収納件数が多い手続からキャッシュレス化の拡大につとめる。特に、収入証紙による使用料及び手数料についてキャッシュレス収納対象件数を拡大するとともに、併せて令和8年度中の収入証紙制度廃止に向けて検討を進めていく。なお、国が地方公共団体共通の仕組みとして全国導入に向けた制度整備が進められている税以外の公金へのeLTAXの導入については、その動向に合わせて本県においても対応を進めていく。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【キャッシュレス化の推進】 県民が利便性を実感できるよう、収納件数の多い手続から優先的にキャッシュレス決済を導入することで、県全体の納付手続きのキャッシュレス化を進めていく。収入証紙の代替手段としてオンラインキャッシュレスの導入やキャッシュレス決済端末の導入検討を進めていく。												
	【収入証紙の廃止】 令和8年度中の収入証紙制度廃止に向けて検討を進めていく。 また、廃止に向け関係条例や規則等の改正・見直しを進めていく。												
	【地方税共通納税システムeLTAX（エルタックス）の導入】 財務システム（個別システムを除く）による税外公金収納を対象にeLTAXの導入を進めていく。												
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	収入証紙を扱っている使用料・手数料の全収納件数のうち キャッシュレスによる納付が可能な割合	アウトカム	目標	—		27	%以上	95	%以上	95	%以上	95	%以上
			実績	26	%								
			目標	—									
			実績										
			目標	—									
実績													

整理番号	37	実施部局	総務部	主務課	総務課・政策法務課・デジタル推進課	関係課							
分類	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立			②	デジタル技術の活用等による県民サービスの向上							
項目名	アナログ規制の点検・見直し												
現状・課題	県民・事業者の利便性の向上や、行政内部の事務の効率化などを図るため、条例、規則等で書面や対面などが求められるアナログ規制895件のうち、現場での確認や法令等の改正が必要となるものなど529件を除いた366件を見直しの対象としている。このうち、インターネットでの書類閲覧や映像による遠隔検査など、デジタル技術を活用することなどにより、令和7年2月1日時点で、263件の規制について見直しを行ったが、依然としてアナログ規制が残っており「デジタル化」や「合理化」を阻害する一因となっている。												
目標	見直しの対象とされている残りのアナログ規制103件について早期に改善を図るとともに、現時点では対象としていない規制についても、今後のデジタル技術の進展や国の動向などを注視しつつ、アナログ規制の見直しを検討し、県民・事業者の利便性の向上や、行政内部の事務の効率化を図っていく。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【アナログ規制を含む条例・規則等の改正】 依然として残っているアナログ規制103件について、デジタル技術の導入を支援しつつ見直し状況の進捗管理を行い、早期に条例・規則等の改正を進めていく。												
	【新たなデジタル技術の活用による見直し】 現時点では見直しの対象としていないアナログ規制についても、新たなデジタル技術の導入の支援等により、見直しを検討していく。												
	【新規条例・規則等の審査】 新たな条例や規則等の制定過程において、デジタル原則への適合性の確認を行う。												
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	アナログ規制の見直し件数その1：（主として実施者視点のものとして）目視・実地監査、定期検査・点検その他の見直し件数	アウトプット	目標	—		41	件	44	件	47	件	—	件
			実績	38	件								
	アナログ規制の見直し件数その2：（主として受益者視点のものとして）対面講習、往訪問覧・縦覧、常駐・専任、書面揭示、FD等の見直し件数	アウトカム	目標	—		256	件	287	件	319	件	—	件
			実績	225	件								
	（参考）見直し件数計		目標	—		297	件	331	件	366	件	—	件
実績			263	件									

整理番号	38	実施部局	総務部	主務課	政策法務課・デジタル推進課	関係課	総務課・出納局		
分類	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立			③	デジタル技術の活用等による行政事務の効率化			
項目名	行政文書のデジタル化と業務のペーパーレス化								
現状・課題	取組を進めるためのツール整備や意識付けに取り組んでいるところだが、今後更なる推進を図るため、目標の進捗管理や各所属の課題・好事例の把握、基本ルールの策定などを行う必要がある。								
目標	令和10年度の全庁的な目標の達成に向け、デジタル技術を活用した取組による県庁の業務の効率化を進め、行政文書のデジタル化や更なるペーパーレス化を図る。 (1) 用紙使用量：令和10年度末時点で、令和元年度比70％削減 (2) 複合機の印刷・コピー使用量：令和10年度末時点で、令和5年度比70％削減 (3) 既存紙資料のデータ化：令和10年度 全庁の紙資料のデータ化・廃棄を終了								
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10	
	所属への相談助言を行いながらペーパーレス化を推進する。								
	デジタル化の進展に対応した公文書管理制度の見直しを実施する。								
指標	指標項目	区分		基準値（R1）	R7	R8	R9	R10	
	用紙使用量	アウトカム	目標	—	▲25%	▲40%	▲55%	▲70%	
			実績	—	%	%	%	%	
	複合機の印刷・コピー使用量	区分		基準値（R5）	R7	R8	R9	R10	
		アウトカム	目標	—	▲25%	▲40%	▲55%	▲70%	
			実績	—	%	%	%	%	

整理番号	39	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課	情報システム課		
分類	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立			③	デジタル技術の活用等による行政事務の効率化			
項目名	デジタルツールの効果的な活用								
現状・課題	行政DXを推進し、職員の生産性の向上と県民サービスの向上を図るため、定型業務を自動化するRPAや各種業務を効率化する生成AI、県民からの問合せに自動応答するAIチャットボットなどを導入してきた。 今後も、政策立案や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければならない業務に注力していくためにも、定型業務の自動化・効率化等に取り組み、より多くの業務に利活用の範囲を広げる必要がある。								
目標	デジタルツールの利活用方法の周知や各所属への業務見直しに係る伴走支援を通じてデジタルツールの導入業務を拡大させることで、定型業務の自動化・効率化等につなげ行政DXの一層の推進を図る。								
取組工程		R7		R8		R9		R10	
	デジタルツールの導入の検討・実証								
		デジタルツールの運用・活用促進							

指標	指標項目	区分		基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
	RPA導入による業務削減時間（累計）	アウトカム	目標	—		5,900	時間	6,100	時間	6,300	時間	6,500	時間
			実績	5,600	時間								
	AIチャットボットの利用回数	アウトカム	目標	—		154,000	回	157,000	回	172,000	回	175,000	回
			実績	139,000	回								
			目標										
実績													

整理番号	40	実施部局	総務部	主務課	デジタル戦略課	関係課							
分類	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立			④	オープンデータ利活用の促進							
項目名	オープンデータの整備と利活用の促進												
現状・課題	千葉県オープンデータサイトでは様々な分野のデータを公開しているところだが、更なるデータの拡充を進める必要がある。コンピュータ処理に向いていない形式での公開されているものについては、機械判読性の高いデータとなるよう引き続き整備を進めていく必要がある。県及び市町村の担当者への研修会を実施しているが、団体により公開の取組に差異がある。												
目標	新たなオープンデータサイトの開設を契機に、行政が保有する様々な分野のデータの公開をより一層進める。公開するデータは、機械判読性の高い形式にとなるように整備を進めていく。オープンデータ利活用イベントを実施するなど、民間の団体などとの協働による利活用事例の創出を推進し、オープンデータ活用の人材育成や機運醸成を図る。これらの取組から、オープンデータサイトの公開データ件数の増加や利便性の向上等を図ることにより、県民や事業者等のオープンデータ利活用を促進する。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	新たなオープンデータサイトを構築し運用する中で公開データの拡充を図る。また、構築に合わせ、市町村データの一元的提供を検討する。（構築：R7 運用：R7末頃～）	構築			運用								
													
	機械判読性の高いオープンデータの公開を進めていく。												
													
	アイデアソンなどイベントや民間団体との協働による、オープンデータ利活用事例の創出を推進するとともに、普及を図っていく。												
													
指標	指標項目	区分		基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
	千葉県オープンデータサイトへのオープンデータの公開件数	アウトプット	目標	—		1,400	件	1,500	件	1,600	件	1,700	件
			実績	1,355	件								
			目標	—									
			実績										
			目標	—									
実績													

整理番号	41	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課						
分類	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立			⑤	市町村DX推進への支援						
項目名	自治体の情報システムの標準化・共通化											
現状・課題	令和2年に策定された国の「自治体DX推進計画」の重点項目の一つである「自治体の情報システムの標準化・共通化」については、令和7年度末までに国の標準仕様に準拠したシステムへの移行が義務付けられていることを踏まえ、市町村に対し支援を行う必要がある。 なお、令和8年度以降においても、事業者の人的資源不足や事業撤退などにより令和7年度末までの移行が難しいシステムについて市町村が標準化を円滑かつ早期に進められるよう支援を行うほか、移行後の運用経費に係る対策として、見積精査の支援等を行う必要がある。											
目標	適宜適切な情報提供や情報共有、外部専門人材による技術的助言などの支援を実施することにより、市町村における情報システムの標準化・共通化の取り組みを促進することで、早期のシステム標準化完了につなげる。											
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10				
	外部専門人材を活用した技術的支援											
	国等と連携した進捗管理											
	市町村の情報システム標準化の取組に対する技術的、財政的支援の国への要望											
指標	指標項目	区分		基準値（R6）	R7		R8		R9		R10	
	市町村におけるシステム標準化の進捗率	アウトカム	目標	—	92	%	96%	%	98%	%	100	%
			実績	65	%							
			目標									
			実績									
			目標									
実績												

整理番号	42	実施部局	総務部	主務課	デジタル推進課	関係課							
分類	柱3	スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立			⑤	スマート県庁への取組を活かした市町村DXの推進							
項目名	スマート県庁への取組を活かした市町村DXの推進												
現状・課題	人口減少社会においても、市町村が地域の実情に即した住民サービスを維持しつつ、新たなサービスを迅速に展開していくためには、行政のDXを進め、持続可能な行政運営を確立することが必要である。このため、県内市町村がDXに着実に取り組めるよう、必要な支援を行う。												
目標	人口減少社会においても持続可能な行政運営の確立につなげられるよう、外部専門人材による技術的な助言やオンライン研修・情報システムの共同調達・共同利用、優良事例の提供などに取り組み、住民サービスに資する業務のデジタル化を促進することで、市町村のDXの促進につなげる。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	外部専門人材を活用した技術的支援、デジタル人材の育成に資する研修の共同調達												
	電子調達、電子申請などシステム共同調達・共同利用を実施												
	国の計画の概要や動向、県や市町村における取組等についての情報共有を実施												
	指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
		市町村におけるよく使う32手続のオンライン化状況	アウトカム	目標	—		53	%	65	%	77	%	89
実績				41	%								
デジタル人材の育成に資する研修の共同調達 参加市町村における受講人数		アウトプット	目標	—		78	人	169	人	260	人	350	人
			実績	—	人								

整理番号	43	実施部局	総務部	主務課	市町村課	関係課	総務課(各部局担当課)						
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立			①	市町村との連携・協働							
項目名	市町村との意見交換												
現状・課題	多様化・複雑化する県民ニーズを的確に捉え、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していくためには、住民に最も身近な自治体である市町村の意見を十分に聞きながら、県と市町村の施策が相乗効果を発揮するよう取り組んでいく必要がある。これまでも知事と市町村長が意見交換する場を設け、地域の実情や市町村が抱える地域の課題等について情報や考え方を共有してきたところであるが、引き続き、市町村と緊密な連携を図っていく必要がある。												
目標	県が広域的な観点から進める施策について、市町村と協働して取り組むとともに、各市町村が抱える地域の課題等について、様々な機会を通じて、知事と市町村長が率直な意見交換を行い、課題の解決に取り組む。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【市町村との意見交換の実施】 知事が直接市町村を訪問し、市町村長と率直な意見交換を行うほか、様々な機会を通じて、市町村との意見交換を実施する。												
													
【市町村長会議の開催】 市町村長会議において、知事から市町村長に県の主要施策を説明し、協力を得る。													
													
指標	指標項目	区分	基準値 (R6)		R7		R8		R9		R10		
	市町村との意見交換の実施回数	アウトプット	目標	—		5	回	7	回	6	回	0	回
			実績	5	回								
	市町村長会議の開催回数	アウトプット	目標	—		1	回	1	回	1	回	1	回
			実績	1	回								
			目標										
			実績										

整理番号	44	実施部局	総務部	主務課	総務課・市町村課・地域づくり課	関係課	各地域振興事務所						
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立			①	市町村との連携・協働							
項目名	地域振興事務所を通じた市町村との連携												
現状・課題	地域における課題等を把握し、市町村の視点に立った県政運営を行うことは、県全体の発展に不可欠である。そのため、市町村にとってより身近な地域振興事務所が、関係市町村と日頃から連携し、県の関係部局と市町村とのパイプ役となる必要がある。												
目標	市町村に身近な地域振興事務所が、市町村と「顔の見える」関係を築き、様々な機会を通じて市町村が直面する課題や考え方を共有するとともに、各施策の実施に当たり、関係市町村と緊密な連携を図ることにより、県行政の円滑な推進につなげる。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【市町村との情報共有や意見交換等の実施】 様々な機会を通じて市町村との情報共有を図り、県の関係部局への連絡調整等を行う。												
													
	【地域振興施策の検討】 地域課題解決に向けた地域振興施策について、地域振興事務所と市町村や関係団体が連携して検討												
													
	【地域振興事務所の機能強化の検討】 地域振興事務所の機能強化に向けた検討・見直し												
													
	指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
		地域振興事務所と市町村との意見交換会等の平均実施回数	アウトプット	目標	—		2	回	2	回	2	回	2
実績				2.1	回								
			目標										
			実績										
			目標										
			実績										

整理番号	45	実施部局	総務部	主務課	市町村課	関係課	水政課・循環型社会推進課・企業局
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		①	市町村との連携・協働		

項目名	市町村との連携・協働による広域課題への取組						
-----	-----------------------	--	--	--	--	--	--

現状・課題	今後、更なる人口減少による職員の不足や、公共施設の老朽化などの深刻化が見込まれる中、県及び市町村が持続的かつ効果的に行政を運営していくためには、人材の確保・育成に連携して取り組むだけでなく、DXの推進等による抜本的な施策の見直し・業務効率化、それぞれの有する資源の共同活用等の更なる市町村間の広域連携や県による市町村業務の補完・支援など、多様な手法の中からこれまでにない取組を検討していくことも必要である。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

目標	水道事業や一般廃棄物処理の広域化に取り組むとともに、その他の地域課題についても、国の動向を注視しつつ、様々な機会を通じて、市町村が直面する課題や実情を把握し、市町村と連携して解決に向けて取り組んでいく。併せて、各市町村がそれぞれ行う取組がより一層進展するよう、総合的・効果的な支援も行っていくことで、県及び市町村による持続的かつ効果的な行政経営を目指す。						
----	---	--	--	--	--	--	--

取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10		
	【水道事業の統合・広域連携】 九十九里・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合について、令和8年4月の統合に向けて準備作業を進めていく。 末端給水事業体の統合については、水道事業体に対し、統合・広域連携の検討費用の助成や職員派遣など、県の支援策の活用を促しつつ、県も検討に加わり、統合・広域連携の取組を進めていく。 次の用水供給事業の統合については、先行事例で得られた知見や成果を活かしつつ、地域の実情に応じて丁寧に意見交換を重ね、次の統合・広域連携に向けた研究を進めていく。	九十九里・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合			末端給水事業体の統合に向けた取組			次の用水供給事業の統合に向けた取組					
	【一般廃棄物の処理の広域化・集約化】 県と市町村等で課題や将来に向けた認識の共有を図った上で、排出量予測に基づき具体的な広域化の方向性などについて検討し、令和8年度末を目途に計画を策定する。計画策定後は定期的な見直し検討を行う。	一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画の策定			計画に基づく取組・計画の定期的な見直し								
	【市町村が直面する課題等の把握・県関係課との調整】 市町村が直面する課題や実情を随時把握し、連携の可能性等について県関係課と協議・調整する。												

指標	指標項目	区分	基準値 (R6)		R7		R8		R9		R10	
	課題や実情を聞き取る対象市町村数	アウトプット	目標	—	54	市町村	—		—		—	
			実績	0	市町村							
	県関係課との協議・調整を行う事業数 (年間)	アウトプット	目標	—	2	事業	2	事業	2	事業	2	事業
			実績	—	事業							
			目標	—								
			実績									

整理番号	46	実施部局	総合企画部			主務課	政策企画課			関係課					
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立					②	他都道府県との広域連携							
項目名	地方分権改革の推進に係る提言の実施														
現状・課題	複雑・多様化する諸課題へ対応するためには、全国一律ではなく、地域の実情に応じた的確な対応が必要である。そのため、引き続き国へ制度改革の提案を行い、基盤となる地方分権改革を推進する必要がある。														
目標	地方分権改革の推進に係る提言を全国知事会議、関東地方知事会議、九都県市首脳会議の場で取りまとめ、国に対し要望活動を行うことに加え、地方分権改革の提案募集方式の活用においては、他の都道府県提案の情報共有等により地域課題の掘り起こしを図った上で県内の地方分権に関する提案を内閣府へ提出すること等を通して、地方分権改革の推進に取り組み、本県の実情に応じた的確な対応を実現していく。														
取組工程	取組内容			R7			R8			R9			R10		
	全国知事会議等を活用した提案・提言														
															
	地方分権改革の提案募集方式による国への提案														
															
指標	指標項目			区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	地方分権改革の提案募集方式による国への提案件数			アウトプット	目標	—		5	件	5	件	5	件	5	件
					実績	10	件								
					目標	—									
					実績										
					目標	—									
					実績										

整理番号	47	実施部局	総合企画部			主務課	政策企画課			関係課				
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立					②	他都道府県との広域連携						
項目名	他都道府県との連携による広域課題への取組													
現状・課題	本県を取り巻く諸課題には、環境問題や災害対応をはじめ、様々な分野で広域的に対応しなければ解決が困難なものがあるほか、観光情報の発信など、他の都道府県と連携して取り組むことで、より効果的になる施策もあることから、引き続き広域的な連携が必要である。													
目標	全国知事会等を通した国への働きかけに加え、九都県市首脳会議等の機会を活用した他都県との共同取組の提案などを実施することで、県域を超えるような広域課題に対応していく。													
取組工程	取組内容		R7			R8			R9			R10		
	全国知事会を活用した提案・提言													
														
	関東地方知事会を活用した要望													
														
	九都県市首脳会議を活用した要望・共同取組													
														
指標	指標項目		区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	他都道府県等と連携し実施した要望等の件数		アウトプット	目標	—		5	件	5	件	5	件	5	件
				実績	5	件								
				目標	—									
				実績										
				目標	—									
				実績										

整理番号	48	実施部局	総合企画部	主務課	政策企画課	関係課	
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		③	民間企業、大学等の連携・強化		

項目名	大学等との連携											
現状・課題	令和6年度時点で、庁内各部局が県内大学等と連携し、414件の取組が実施されている。 人口減少やデジタル技術の進展など急速な時代変化の中、本県の更なる発展を目指すためには、大学等の専門的な知見を活用することが重要であることから、更なる連携の促進を図る必要がある。											
目標	地域の課題に適切に対応し、活力ある豊かな地域社会の形成と発展に寄与するよう、県内大学等との幅広い分野での連携・協働を促進する。											
取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10	
	【県内大学等と県との取組事例の調査及び連携の促進に向けた周知】 大学等との幅広い分野での連携・協働を促進するため、県内大学等と県との取組事例を調査した上で、連携の促進に向け、庁内各部局に取組事例の周知を行う。											

指標	指標項目	区分		基準値 (R6)	R7		R8		R9		R10	
	県内大学等と県の取組件数	アウトプット	目標	—	421	件	428	件	435	件	442	件
			実績	414	件							
			目標	—								
			実績									
			目標	—								
			実績									

整理番号	49a	実施部局	総合企画部	主務課	政策企画課	関係課	庁内各課
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		③	民間企業、大学等の連携・強化		

項目名	民間企業等との連携
-----	-----------

現状・課題	令和4年度から「ちばコラボレーションシップ」制度を創設し、県と連携・協働していただける企業募集を開始した。 これまでに9企業をパートナー登録し、各種取組について連携を図っているが、引き続き、連携・協働していただける企業等を募集し、企業等の有する知見などを県政の推進に最大限活用し、地域活性化等を図っていく必要がある。
-------	---

目標	県と企業等の包括的に連携した協働により、企業等の有するポテンシャルが発揮されることで、県の重要施策の推進や公的サービスの充実、地域の活性化に寄与する。
----	---

取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10	
	連携・協働する企業等の募集								
	庁内関係課と企業等との取組実施に向けた調整								
	企業等の連携・協働した取組の実施								

指標	指標項目	区分		基準値 (R6)	R7		R8		R9		R10	
	ちばコラボレーションシップパートナー登録数	アウトプット	目標	—	10	件	11	件	12	件	13	件
			実績	9	件							
			目標	—								
			実績									
			目標	—								
			実績									

整理番号	49b	実施部局	商工労働部			主務課	経営支援課			関係課				
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立				③	民間企業、大学等の連携・強化							
項目名	民間企業等との連携													
現状・課題	県では、平成20年に「事業者の地域貢献に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、事業者の自主的な地域貢献活動への取組を促しており、県内で多店舗を展開する大手小売業者との間で「地域振興・地域貢献に関する包括協定」（以下「包括協定」という。）を、これまでに大手スーパーマーケットや大手コンビニエンスストアなど16社との間で締結している。 今後さらなる人口減少社会が予想される中、これらの大手小売業者が運営する店舗には、地域住民に生活必需品を供給するという役割にとどまらず、地域社会の担い手の一つとして、自主的な地域貢献活動により地域の活性化を図ることが求められ、これを促進することが重要である。													
目標	包括協定締結企業との連携強化を図るとともに、様々な機会を捉え大手小売業者等にガイドラインの趣旨の理解を求め、事業者による自主的な地域貢献活動を促進する。													
取組工程	取組内容		R7			R8			R9			R10		
	本県と包括協定締結企業との連携強化を図り、事業者による自主的な地域貢献活動を促進する。													
			包括協定締結企業との懇談会の開催											
														
							ガイドラインの周知徹底							
指標	指標項目		区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	協定締結企業との連携事業数		アウトプット	目標	—		21	事業	22	事業	23	事業	24	事業
				実績	20	事業								
				目標	—									
				実績										
				目標	—									
実績														

整理番号	50	実施部局	総務部	主務課	総務課	関係課	公社等外郭団体所管課
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		③	民間企業、大学等の連携・強化		

項目名	公社等外郭団体との連携						
-----	-------------	--	--	--	--	--	--

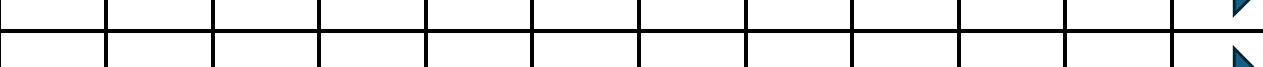
現状・課題	公社等外郭団体について、県民負担の軽減を目的として、県依存型の経営から自立型の経営に転換を図る抜本的改革について、平成14年度から継続して取り組んだ結果、これまでに相当程度の成果を上げ、団体が県へもたらしている財政的リスクも大幅に減少した。 今後は、引き続き、団体の経営状況等を的確に把握し、県に代わる公的サービスの担い手としての必要性を見極めつつ、必要に応じて、その役割を発揮し続けられるよう指導・支援をしていくべき段階にある。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

目標	団体の経営健全化と有意義な活用の両立により、県に代わる公的サービスの担い手としての役割を発揮する。 【これまでの取組】R4年度～R6年度：公社等外郭団体関与指針・公社等外郭団体関与方針に基づく、団体の経営健全化と有意義な活用の検討と指導・支援 【目標】～R10年度：団体の体制強化、出資又は出捐関係を維持する意義や関与の内容の見直し、関与指針・関与方針の改正						
----	--	--	--	--	--	--	--

取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10		
	【団体の体制強化】 団体の職員採用や人材育成研修等に関する支援を行うことで、適切な人員体制の構築など、団体の体制強化を図る。												
	【団体の経営健全化と有意義な活用】 団体の経営状況等について継続的かつ定期的に評価を実施し、団体が有する専門的な技術やノウハウの活用を図る。												
	【関与指針・関与方針の改正】 団体の経営状況、事業の実績、団体への現状の関与等を踏まえ、出資又は出捐関係を維持する意義や関与の内容を見直し、関与指針・関与方針を改正する。												

指標	指標項目	区分	基準値 (R6)		R7		R8		R9		R10		
	公社等外郭団体の繰越損益	アウトプット	目標	—		△300億	円	△290億	円	△280億	円	△270億	円
			実績	△307億	円								
	公社等外郭団体の経営体制、財務状況、支援の必要性等の 評価基準を全て満たす団体数	アウトプット	目標	—		30	団体	30	団体	31	団体	31	団体
			実績	29	団体								
			目標	—									
			実績										

整理番号	51a	実施部局	健康福祉部	主務課	高齢者福祉課	関係課							
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立			④	県民参画の推進							
項目名	県民・市民活動団体等との連携・協働												
現状・課題	超高齢社会において、高齢者を一律に「支えられる側」としてとらえるのではなく、元気な高齢者が地域で役割を持ち、支援の必要な高齢者を「支える側」として活躍することがより一層求められている。												
目標	生涯大学校において、高齢者の意欲や、様々な知識・経験・ノウハウ・技術などを地域づくりや地域の活性化に活かせるよう、学習の場と機会を提供し、高齢者自身の豊富な知識や経験に加え、生涯大学校での学びを活かして、卒業後、地域に溶け込んで活動できる人材を育成する。												
取組工程	取組内容	R7		R8		R9		R10					
	【第3次マスタープランの検証】 【第4次マスタープランの検討】 第3次マスタープランに沿った管理運営が行われているかを検証する。また、検証を基に第4次マスタープランの内容を検討する。	第3次マスタープラン（計画期間：R6～R10）の検証											
		第4次マスタープランの検討（計画期間：R11～R15見込み）											
	【入学者の確保】 各市町村等と連携し、生涯大学校の周知・啓発を行うなど広報の充実に努めるとともに、地域活動の担い手育成を目的とした魅力的な講座を企画・展開することにより、入学者の確保を図る。												
	【地域活動の担い手育成の促進】 学生の意欲や能力、得意分野を活かした社会参加につながるような学習内容を提供するとともに、地域活動コーディネーターにより卒業生の円滑な地域活動への移行を支援するなどを通じ、より多くの高齢者の社会参加を促進し、地域活動の担い手の育成を図っていく。												
指標	指標項目	区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	入学者の定員充足率（各年度4月1日時点）	アウトプット	目標	—		86.0	%	86.0	%	86.0	%	86.0	%
			実績	72.7	%								
	卒業時アンケートで「地域活動に参加する」と回答した学生の割合	アウトカム	目標	—		85.0	%	85.0	%	85.0	%	85.0	%
			実績	80.3	%								
			目標	—									
			実績										

整理番号	51 b	実施部局	環境生活部			主務課	県民生活課			関係課				
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立					④	県民参画の推進						
項目名	県民・市民活動団体等との連携・協働													
現状・課題	人口減少・少子高齢化の急速な進行や、個人志向の高まりや価値観の多様化により、地域における人と人とのつながりが希薄になるなど、地域コミュニティの機能の低下が進んでいる。 こうした中、地域課題を解決し、地域の活力を維持・向上させていくためには、行政による従来型の施策や支援だけでなく、共生・共助の精神の下、県民一人一人が様々な地域課題を自分ごととして捉え、主体的・自発的に取り組むとともに、市民活動団体、企業、行政など多様な主体が連携・協働して取り組むことがますます重要となっている。													
目標	県民活動の裾野の拡大や活動への定着促進を図るため、県民活動の普及啓発やボランティア活動の体験や活動の機会を提供するとともに、地域活動を支える市民活動団体等が持続的に活動できる環境を整備するため、団体における新たな人材の確保や資金調達など運営基盤の強化、中間支援組織による支援体制のさらなる充実を図る。 また、多様な主体による連携・協働の更なる推進のため、市民活動団体や学校、企業、行政など多様な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組みや仕組みづくりの促進を図る。													
取組工程	取組内容		R7			R8			R9			R10		
	【県民活動への理解や参加の促進・定着】 ちばボランティアナビの運営やボランティア体験会の開催などにより、県民活動の普及啓発、体験機会の提供や定着の促進を図ります。													
														
	【市民活動団体等の基盤強化等の支援】 市民活動団体等の組織運営力等の向上や中間支援組織の機能強化の支援等により、市民活動団体等が持続的に活動できる環境の整備を図ります。													
														
	【多様な主体による連携・協働の促進】 各地域での協働のまちづくりセミナーや、連携・協働による優れた取組事例を表彰するちばコラボ大賞、市町村へのアドバイザー派遣等の実施により、連携・協働の促進を図ります。													
														
指標	指標項目		区分	基準値（R6）		R7		R8		R9		R10		
	ボランティア活動に参加したことがある人の割合		アウトカム	目標	—		46.3	%	47.7	%	49.0	%	50.3	%
				実績	45.0	%								
				目標	—									
				実績										
				目標	—									
				実績										

整理番号	51C	実施部局	県土整備部	主務課	道路環境課・河川環境課	関係課	—
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		④	県民参画の推進		

項目名	県民・市民活動団体等との連携・協働						
-----	-------------------	--	--	--	--	--	--

現状・課題	令和6年度までに道路アダプトプログラムにおいては79団体、河川海岸アダプトプログラムにおいては88団体と合意書を締結し、清掃・除草用具の貸し出し、保険への加入等の支援を行っている。 一部には、構成員の高齢化が進み、活動の継続が困難な団体がでてきているのが課題である。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

目標	ボランティアにより千葉県が管理する道路、河川・海岸の美化活動等を行う団体等に対し支援を行い、それぞれの地域にふさわしい道路・河川・海岸環境の形成を図る。 引き続き、アダプトプログラムを展開するとともに、参加団体の活動を支援していく。						
----	---	--	--	--	--	--	--

取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10		
	【県民への広報周知】 県のHPや県民だより等を活用し、制度の紹介をする。												
	【参加団体の支援】 下記の支援を行う。 ①活動に参加する者を補償対象としたボランティアの活動に関する保険への加入 ②活動に必要な機械器具の貸与、燃料等の提供、資材等の用意 ③活動の内容等を記載した看板の設置												

指標	指標項目	区分		基準値 (R6)	R7		R8		R9		R10	
	参加団体数の維持（道路アダプト）	アウトカム	目標	—	79	団体	79	団体	79	団体	79	団体
			実績	79	団体							
	参加団体数の維持（河川アダプト）	アウトカム	目標	—	88	団体	88	団体	88	団体	88	団体
			実績	88	団体							
			目標									
			実績									

整理番号	52	実施部局	総合企画部	主務課	報道広報課	関係課	
分類	柱4	連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立		④	県民参画の推進		

項目名	広聴の仕組みを通じた県民参画の促進						
-----	-------------------	--	--	--	--	--	--

現状・課題	県民が県政に参画しやすくなるよう、「わたしの提言」（知事に対する提言や意見等）や「ご意見・ご質問」等の広聴制度により、県民から郵送やWebで寄せられた県政に対する意見等を受け付けている。引き続き、県民の県政に対する意見等を聴取することを通じて、県民の県政への参画を促進する必要がある。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

目標	多くの県民の方から意見等がいただけるように広聴の充実及び周知に取り組む。						
----	--------------------------------------	--	--	--	--	--	--

取組工程	取組内容	R7			R8			R9			R10		
	広聴制度の充実及び周知を図る。												
	県民から寄せられた意見等について、県政運営の参考にする。												

指標	指標項目	区分		基準値（R6）		R7		R8		R9		R10	
	わたしの提言（受付件数）※	－	目標	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			実績	1,053	件								
	ご意見・ご質問（受付件数）※	－	目標	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			実績	1,635	件								
			目標										
			実績										

※提言や意見の数の増減により評価を行うものではないため目標値は設定しないが、広聴制度の充実や周知状況のモニタリングのため、実績数値を確認していく。

(参考) 計画期間中の歳入・歳出の見通し（一般会計ベース）

人件費や社会保障費、公債費などの義務的経費、県有施設の老朽化への対応などの財政需要の大幅な増加が見込まれる一方、県税は大幅な伸びが期待できず、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このため、歳入面では、県税徴収率の向上や財政調整基金等の活用、決算剰余金の活用など、歳出面では、事務事業の見直しや執行段階での経費の節減など、歳入歳出両面にわたる取組を進め、収支均衡を図ってまいります。

1. 歳入の見積額 (単位：億円)

区分		R7	R8	R9	R10	計
歳入	県税等（地方譲与税を含む）	11,377	11,830	12,122	12,091	47,420
	地方交付税	2,290	2,610	2,810	3,120	10,830
	県債	1,293	1,384	1,514	1,670	5,861
	その他	6,283	5,933	5,568	5,588	23,372
	うち県有施設長寿命化等推進基金繰入金	121	169	221	309	820
歳入合計 ①		21,243	21,757	22,014	22,469	87,483

2. 歳出の見積額

区分		R7	R8	R9	R10	計
歳出	人件費	5,391	5,789	5,762	5,956	22,898
	うち退職手当	206	320	192	303	1,021
	社会保障費	3,728	3,957	4,154	4,366	16,205
	公債費	2,329	2,328	2,378	2,407	9,442
	税関係交付金	2,251	2,406	2,362	2,377	9,396
	その他県民サービス等事業費	8,258	7,921	7,873	7,946	31,998
	うち県有施設長寿命化対策事業	524	672	834	1,065	3,095
	歳出合計 ②	21,957	22,401	22,529	23,052	89,939

3. 財源不足額

財源不足額 ②－①	▲714	▲644	▲515	▲583	▲2,456
-----------	------	------	------	------	--------

4. 財源不足額への対応

歳入	県税徴収率の向上 ※1	(1)	(1)	(2)	(3)	(7)
	自主財源の確保 ※1	(10)	(10)	(10)	(10)	(40)
	財政調整基金の活用 ※2	609	539	410	478	2,036
	災害復興・地域再生基金の活用	105	105	105	105	420
	決算剰余金の活用 ※1 ※2	(83)	[60]	[60]	[60]	[263]
歳出	事務事業の見直し ※1	(10)	(10)	(10)	(10)	(40)
	執行段階での経費の節減等 ※2	[200]	[200]	[200]	[200]	[800]
合計		714	644	515	583	2,456

※1：取組効果額の（ ）の金額は、歳入・歳出の見積額にそれぞれ反映されています。

※2：取組効果額の〔 〕の金額は、今後、執行段階での経費の節減や決算剰余金の活用が確定した段階で反映させ、財政調整基金の取崩額の縮減等に努めます。

(参考) 建設地方債等の各年度末における残高の見込

(億円)

R7	R8	R9	R10
12,858	13,380	14,032	14,782

※建設地方債と退職手当債の合計額

計画期間中の歳出・歳入の推計方法

1 歳 入

○県税等

令和7年度の収入見込みをベースに推計。

なお、法人関係税等については、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」における名目経済成長率等を考慮して推計。

○地方交付税

県税や社会保障費などの推計値をもとに、現行ルールのまま推計。

○県債

令和7年度9月補正後予算をベースに、県有施設の老朽化対策に要する経費等の今後の増減要素を考慮して発行額を推計。

○その他

令和7年度9月補正後予算をベースに、今後の増減要素を考慮して推計。

2 歳 出

○人件費

知事部局の職員のほか、教職員、警察官の人件費を含む。退職手当は年齢構成をもとに定年退職者等の見込みを考慮して推計。

○社会保障費

現行制度を前提に、過去の推移や今後の増減要素を考慮して推計。

○公債費

過去の借入に係る償還計画と今後の県債の借入見込みをもとに推計。

○税関係交付金

県税に連動して推計。

○その他県民サービス等事業費

令和7年度9月補正後予算をベースに、県有施設の老朽化対策に係る経費など、今後の増減要素を考慮して推計。